

第5次伊万里市男女協働参画基本計画 “あなたとわたしのきらめきプランV”

令和6年度事業実績報告・令和7年度事業計画

目 次

1. 第5次男女協働参画推進計画の評価について
 2. 男女協働参画推進計画指標の進捗状況
 3. 各種審議会における女性委員の参画率
 4. 第5次男女協働参画推進計画実績
 - 基本方向Ⅰ 男女協働参画意識が浸透したまちづくり
 - 基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり
 - 基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり
 - 基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり
 - 基本方向Ⅴ 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 推進体制の整備

1. 第5次男女協働参画推進計画の評価について

(1) 評価 各担当課推進員によるA・B・C評価

(2) 評価基準 A：計画どおりにできている
 B：計画どおりにできているが、改善をする必要がある
 C：未達成

(3) 評価結果[第5次計画 2023(R5)年度]

【単位：件】

基本方向	推進施策	実施事業	取組項目	第5次計画評価 2023(R5)年度				
				合計	A	B	C	評価なし
I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり	5	17	46	46	41	2	3	0
II 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり	7	20	62	62	49	5	6	2
III 男女がともに働きやすい環境づくり	13	41	56	56	46	2	4	4
IV 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり	7	22	37	37	35	2	0	0
V 男女間のあらゆる暴力の根絶	10	26	35	35	33	0	0	2
推進体制の整備	4	6	7	7	6	0	0	1
計	46	132	243	243	210	11	13	9
				割合	86.4%	4.5%	5.3%	3.7%

第5次男女協働参画推進計画指標(令和5年度～令和9年度)

基本方向	指標	(参考) 令和4年度	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	目標値 令和9年度	担当課
I P24	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成する市民の割合(“どちらかといえばそう思う”を含む)	25.1%	—	—				15%以下	企画政策課
	「家庭生活」を「男女平等」と考える市民の割合	34.1%	—	—				40.0%	企画政策課
	「学校教育」で「男女平等」と考える市民の割合	69.2%	—	—				75.0%	企画政策課
II P34	審議会等委員に占める女性の割合	33.5%	34.0%	34.2%				40.0%	企画政策課
	男女協働参画に関する講座を開催した町(地区)数(計画期間内)	全町(13地区)	3地区	1地区				全町(13地区)	企画政策課
III P43	「職場」において「男女平等」と考える市民の割合	36.9%	—	—				40.0%	企画政策課
	生活の中で仕事・家庭・地域等、複数の活動を優先する市民の割合	35.2%	—	—				50.0%	企画政策課
	男性の一日の家事時間	1時間25分	—	—				1時間35分以上	企画政策課
	男性の一日の育児時間	1時間56分	—	—				2時間以上	企画政策課
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した事業所の割合	13.2%	—	—				20%以上	企画政策課
	家族経営協定締結農家の数	108戸	110戸	110戸				110戸	農業委員会
	市役所における男性職員の育児休業取得率	64.2%	100.0%	85.7%				75%以上	総務課
IV P58	パートナーシップ制度を知っている人の割合		—	—				50.0%	企画政策課
	75歳未満のがん年齢調整死亡率		71.1	72.4				70.0%	健康づくり課
V P66	DV未然防止教育校を実施した中学校及び義務教育学校数(計画期間内)	7校	2校	7校				全校(7校)	学校教育課
	デートDVを理解している生徒の割合		—	—				50.0%	企画政策課
	女性相談を知っている割合	27.3%	—	—				30.0%	企画政策課

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
1 男女協働参画意識の形成・改革	1 男女協働参画への理解を広げる啓発の充実	①広報紙やメディアを活用した広報の充実	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ啓発記事掲載4回 ・プラザだより発行2回を行う。 ・特集記事の掲載を行う。(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に啓発記事を4回(6・8・10・12月)と特集記事(アンコンシャスバイアスについて)を1回(1月)掲載した。 ・「プラザだより」を2回(9・3月)発行した。 	広報への啓発記事や特集号への掲載、プラザだよりの発行により効果的な啓発ができた。また、プラザ委員が執筆することで、より身近な課題を取り上げ、市民目線の啓発を行うことができた。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ啓発記事掲載4回 ・プラザだより発行2回を行う。
		②講演会や出前講座の開催	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・いまりプラザによる啓発事業を実施する。 ・ハートフルフォーラムで啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①出前講座の開催2回 2団体 41名 ②男女協働参画等講座 3回 ③ハートフルフォーラム2024において伊万里実業高校生とのタイアップによるデートDV防止啓発紙芝居を実施 ④男女協働参画フォーラム開催(60人参加及びケーブルテレビでの放映) 	いまりプラザによる市民向けの講座開催や外部団体との連携、高校生との共同による啓発活動など、多様な事業を実施することが出来、市民に対し男女協働参画への理解を深めてもらうための効果的な啓発ができた。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・いまりプラザによる啓発事業を実施する。 ・ハートフルフォーラムで啓発活動を行う。
			人権・同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> ①同和問題講演会への支援 課員の事務従事に加え、市民の参加要請についても支援する。 ②フォーラムの開催 12月の人権週間において、市民センターで高校生を主な対象としたハートフルフォーラムを開催し、男女協働参画への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①同和問題講演会への支援 課員が運営事務に従事した。対外的な会議で開催を告知し、参加を要請した。 ②フォーラムの開催 12月5日に市民センターで開催した。実行委員であるいまりプラザの指導のもと、高校生がデートDV防止啓発紙芝居「これって愛?～気付こうデートDV」を上演、ホワイエではパネル展を実施した。 イベント参加者363名 	ハートフルフォーラムでは、伊万里実業高校生がデートDV防止啓発紙芝居を上演したことで、男女が互いに尊重し合い対等な関係を築くことの大切さなどについて、参加者の認識を深める機会となった。	A	<ul style="list-style-type: none"> ①同和問題講演会への支援 課員の事務従事に加え、市民の参加要請についても支援する。 ②フォーラムの開催 12月の人権週間において、市民センターで高校生を主な対象としたハートフルフォーラムを開催し、男女協働参画への理解を深める。
			子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・パパ広場の中で、父親向けの講座や、父親同士が語れる場をつくり、子育てへの関心や参画の意識づけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パパ広場は、毎月第3土曜日の9時30分～12時、12回開催し、68組169名が参加。(令和7年2月まで)父親同士で声を掛け合い、交流する姿もみられるようになってきた。令和7年2月には、パパ広場に「まっちゃんとうぼろ」を企画し、親子で触れ合う機会を作り、子どもとの関わりの楽しさを伝えることができた。 	・通常の広場では母親の参加が主だが、パパ広場の中に、親子で参加できる講座を企画し、日曜日に開催したことで両親での参加も多く、父親の参加への評価も高かったため、今後も取り入れ、父親の子育て参画への意識づけにつなげたい。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度も引き続きパパ広場を行い、父親同士の「語ろう会」等を計画し父親同士が語れる場をつくり、子育てへの関心や参画の意識づけを行う。

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		③世代間交流 の推進	生涯学習課	人権・同和教育を推進するためのすべての研修講座(地区巡回講座/39回、なるほど!ザ・じんけんゼミナール/4回など)に女性の人権やLGBTを研修コンテンツに盛り込む。	①地区巡回講座 40回 ②なるほど!ザ・じんけんゼミナール 4回 その他の各種研修講座において女性の人権やLGBTの問題を研修コンテンツに盛り込み取り上げ意識の浸透を図った。	計画通り実施することができた。引き続き推進する。	A	人権・同和教育を推進するためのすべての研修講座(地区巡回講座/39回、なるほど!ザ・じんけんゼミナール/4回など)に女性の人権やLGBTを研修コンテンツに盛り込む。
			地域づくり課	親子料理教室や高齢者から学ぶ郷土の史跡探訪、ミニ門松づくり教室等の各種講座を通じて、親と子ども、地域の大人と子どもの触れ合う機会を設け、世代間の交流を図る。	親子料理教室(ドライカレー作りやお弁当作り)や高齢者から学ぶ郷土の史跡探訪、ミニ門松づくり教室等の各種講座を通じて、親と子ども、地域の大人と子どもの触れ合う機会が設けられたことで、世代間の交流が推進された。	今後も世代間交流の内容を見直しながら継続していく。	B	親子料理教室や高齢者から学ぶ郷土の史跡探訪、ミニ門松づくり教室等の各種講座を通じて、親と子ども、地域の大人と子どもの触れ合う機会を設け、世代間の交流を図る。
			長寿社会課	老人クラブと児童生徒による伝統行事や生活様式の継承活動を実施する。高齢者と子どもが触れ合う機会を創設する。	各老人クラブにおいて、保育園や小学校と、伝統行事(しめ縄作り、もぐら打ち等)の継承活動や農作業を通じた交流事業(田植え、稲刈り、芋掘り等)を実施した。	高齢者と子どもが継承活動や交流事業を通じて、積極的に交流することができた。	A	引き続き、各老人クラブの計画に基づき、高齢者と子どもとの伝統行事や生活様式の交流事業を実施する。
			健康づくり課	子供生活習慣病予防教室 14回実施。	子供生活習慣病予防教室 14回実施。341人参加。	計画通りに実施することができた。	A	子供生活習慣病予防教室 14回実施。
			子育て支援課 (大坪保育園)	各保育園の年間計画に基づき、地域の高齢者とのふれあい事業を積極的に実施する。	コミセン祭りや季節行事(芋植え、芋ほり等)において、地域毎に世代間交流に取り組んだ。	各保育園において、子どもたちが高齢者等と触れ合うことが出来た。	A	各保育園の年間計画に基づき、地域の高齢者とのふれあい事業を積極的に実施する。

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			学校教育課	各学校の計画に基づき、学校行事や伝統芸能を中心に、高齢者との交流を図る。	各学校において、総合的な学習の時間の学習過程やゲストティーチャーとして高齢者との交流を設定することができた。学校行事においても、招待することで関係性を築くことができた。	学校において、ある程度行事や授業は大きな変更がない。より交流を深められるよう、さらにつながりを意識した行事や授業の工夫が求められる。	A	体育大会や文化祭といった行事の中で、さらに交流を深める場の設定が必要であり、授業においてもカリキュラムを見直し、より多くの接点を取り入れることが例えば「発表会」の設定など。
			青少年センター	サマーキャンプ、スタミナ焼肉オリエンテーリングの事業を通じて、世代間での交流を図る。	①サマーキャンプ(小～高校生対象、参加者25名) ②スタミナ焼肉オリエンテーリング(家族対象、参加者126名)	計画的に実施することができた。引き続き実施する。	A	伊万里塾やサマーキャンプ、スタミナ焼肉オリエンテーリングの事業を開催、世代間での交流を図る。
2. 男女協働参画に関する調査研究および情報の提供・資料の充実	①男女協働参画に関する調査研究の実施と分析・公表	企画政策課	視察研修の実施	視察研修の実施	男女共同参画センター(アバンセ)開館30周年記念事業への参加 ・pecoさんトークショー ・pecoさんパネルディスカッション	視察研修の後、視察報告書をまとめ、参加出来なかったプラザ委員への情報共有ができた。また、視察の記事をプラザだよりへ掲載し班回覧してもらうことで市民への情報提供ができた。	A	伊万里市立の学校教職員に対し、男女協働参画に関するアンケート調査を行う。
			企画政策課	・プラザだよりや図書館展示の際に情報提供を行う。 ・県等から配布されるチラシや機関誌を市民ロビー等に設置する。	・プラザだよりを2回(9月、3月)発行した。 ・図書館で男女共同参画週間啓発展示(6月)とDV防止啓発展示(11月)を行った。 ・市役所ロビーでクリスマスツリーにパープルライトを点灯しDV防止啓発を行うとともに、県やアバンセ等から配布されるチラシや機関誌を市民ロビー等に設置した。	広く市民に向けた情報提供ができているので、今後も継続し行う。	A	・プラザだよりや図書館展示の際に情報提供を行う。 ・県等から配布されるチラシや機関誌を市民ロビー等に設置する。
			市民図書館	関連する資料の充実に力を入れると共に、調査研究などでの利用法を発信していく。	限られた予算であるが、関連する図書を購入(43冊)し、例年並みに本を増やすことができた。併せて、関連する本の展示を行ったり、時期に合わせた内容で資料を紹介した。	関連資料の充実に努めると共に、展示方法を工夫し、市民の学習・読書意欲を喚起した。	A	引き続き男女協働参画に関連する資料を購入して、新しい視点や幅広い問い合わせ事項にも対応できるように資料を構築していく。

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		②ユニバーサルデザインに配慮した情報提供の推進	企画政策課	男女協働参画視点からの表現のガイドラインについて配慮してもらうよう職員へ通知する。 チラシ等の作成の際には、多様な人に配慮したデザインやイラストなどを使用する。	表現のガイドラインの周知については実施に至らなかった。	ユニバーサルデザインに配慮するため、表現のガイドラインについては、職員への周知を行うこと。	C	男女協働参画視点からの表現のガイドラインについて配慮してもらうよう職員へ通知する。 チラシ等の作成の際には、多様な人に配慮したデザインやイラストなどを使用する。
			情報政策課	・広報紙に啓発コラムを年4回と、4ページの特集記事を1回掲載する。 ・広報紙やホームページに掲載される写真やイラストなど、男女協働参画を意識した選択を随時行っていく。 ・声の広報をホームページに掲載するほか、点字広報を発行する。 ・ふりがな機能、色の変更や文字拡大などの機能を有したホームページシステムを維持する。	・令和7年1月号で『アンコンシャス・バイアス』についての特集記事を掲載し、また、隔月で男女協働参画のコーナーでコラムを紹介した。 ・声の広報(音声版の広報)をホームページに掲載。希望者に点字広報を発行した。 ・令和6年3月にリニューアルしたホームページシステムを利用し、ふりがな機能、色の変更及び文字拡大の機能を設けた運用を行った。	広報紙に啓発コラムを年4回掲載したが、このコラムを伊万里プラザの委員が執筆したことで、より市民目線の啓発を行うことができた。 また特集記事では『アンコンシャス・バイアス』をテーマにし、市民に『アンコンシャス・バイアス』を知ってもらい、自分の中にある無意識の思い込み気付くきっかけにしようという内容の特集とした。	A	・広報紙に啓発コラムを年4回と、4ページの特集記事を1回掲載する。 ・広報紙やホームページに掲載される写真やイラストなど、男女協働参画を意識した選択を随時行っていく。 ・声の広報をホームページに掲載するほか、点字広報を発行する。 ・ふりがな機能、色の変更や文字拡大などの機能を有したホームページシステムを維持する。
			暮らしづくり課	ダイヤ改正に合わせて張替を行っていく。	実績なし	平成29年に設置が完了し、以降はダイヤ改正に合わせて、張替を行っている。	C	ダイヤ改正に合わせて張替を行っていく。
			福祉課	広報紙等を活用した制度周知や障がいへの理解促進に努める。 また、国が推進する「心のバリアフリー」の周知を図る。 広報紙等による啓発回数:年1回	「カラーバリアフリー」への配慮を啓発する記事を市ホームページに掲載した。 また、広報紙や市ホームページ等でも各種制度やイベント等を周知しており、特に障害者月間の11月には障がい者差別解消、障がい者相談(定期開催)等を周知する記事を掲載した。 そのほか聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行った。	「カラーバリアフリー」への配慮については、周知内容を更新し職員の意識啓発を図っている。今後も情報が古くならないよう留意する。 また、今年度についても、市が発信する各種動画情報に、積極的に手話通訳を付与し、聴覚障がいのある人への配慮を行った。	A	広報紙等を活用した制度周知や障がいへの理解促進に努める。 また、国が推進する「心のバリアフリー」の周知を図る。 広報紙等による啓発回数:年1回

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		③多様な機会を活用した国際交流事業の推進	地域づくり課	(1)国際交流ひろば ①国際交流ひろば ②「中国を知る」市民公開講座 (2)日本語教室 日本語教室「Awesome IMARI」年間8回程度開催	(1)国際交流ひろば ①国際交流ひろば 1月25日開催 参加者 児童など91名 【事業内容】 韓国の小学生10名を招き、韓国の文化を紹介するとともに、韓国の遊びを通じた交流を行った。 ②「中国を知る」市民公開講座 中国のお茶について、3つのテーマで開催 講師 章潔氏 10月23日「中国茶の種類」 受講者 14名 10月30日「中国茶の歴史」 受講者 17名 11月6日「プーアル茶とビジネス」 受講者 19名 (2)日本語教室 日本語教室「Awesome IMARI」を開講。 1回目(7月15日) 受講者18名 2回目(9月7日) 受講者52名 3回目(9月22日) 受講者34名 4回目(10月6日) 受講者37名 5回目(10月24日) 受講者19名 6回目(11月9日) 受講者68名 7回目(11月10日) 受講者9名 8回目(11月24日) 受講者15名 9回目(11月29日) 受講者133名 10回目(1月25日) 受講者91名 11回目(2月7日) 受講者31名 12回目(3月2日) 受講者28名 13回目(3月16日) 受講者85名	国際交流ひろば及び「中国を知る」市民公開講座を例年どおり開催。 令和5年度からは、日本語教室を自走して開講している	A	(1)国際交流ひろば ①国際交流ひろば ②「中国を知る」市民公開講座 (2)日本語教室 日本語教室「Awesome IMARI」年間8回程度開催
		④語学教室を通じた国際理解の推進	地域づくり課	「中国語教室」 講師:章潔氏 期間:6月～12月の毎週火曜日、午後2時～午後3時	初級クラス:7月3日～12月11日 計20回、受講者7名 中級クラス:7月3日～11月27日 計11回、受講者3名	計画どおり実施。 佐賀県日中友好協会主催の「第42回中国語スピーチコンテスト佐賀県大会」では、教室受講者2名が参加した。	A	「中国語教室」 講師:章潔氏 期間:6月～12月の毎週火曜日、午後2時～午後3時
		⑤ALTの導入等による国際的感覚の育成	学校教育課	各学校の指導計画に基づき、ALTを効果的に活用した外国語教育(授業)の充実を図る。また、ALT同士の情報共有を促進し、よりよい授業づくりを展開できるようにする。	各学校でALTのネイティブな発音のもとに、先生とのやり取りや、児童生徒との交流を深めることができた。また、互いに学校の情報交換はもとより、授業の内容について改善を目指して高め合うことができた。	年々、授業の教材などがたまっていくように、授業の力量も上がる様子が見られる。それは経験と、それを伝え合う支持的風土がALT内で確立されてきていることが要因である。	A	より充実した外国語教育のために英検の実施はもとより、ALTによる授業の充実を目指し、より児童生徒が意欲を高く持って学習に取り組むための工夫を実施していく。

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
2 男女協働参画に関する教育・学習の推進	1 人権を尊重した男女平等教育の推進	①児童・生徒に対する男女平等・多様性に関する教育及び進路指導の実施	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の計画に基づき、職場体験学習や自分の適性や生き方を見つめる授業を継続して実施する。 社会科の授業(公民)の中で、平等権、平等のあり方、男女平等、男女共同参画社会の在り方について学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験については、よりよい経験が積めた。特に様々な企業を招致しての実践は、「職業の選択」という点からも大いに有効であった。 公民による授業の中で「平等」であることの大切さを、法の基での事例をもとに、わかりやすく伝えることができた。 	職場体験については、「様々な業種の職業があること」「自己の適性に合った選択」の二点を、確実に伝えることができた。 基本的人権の尊重といった、法の中の重要な決まりを、具体的な事例をもとにして、児童生徒に考えさせることは有意義であり、今後も継続してほしい。	A	職業体験などで得た課題をいかして、よりよい実践になるよう、改善を図っていく。また、より多くの企業、職種の方々との連携を強めていきたい。小学校においても企業見学の内容充実を図っていく。
		②男女平等・多様性の視点に立った保育園・学校行事の実施	子育て支援課 (大坪保育園)	<ul style="list-style-type: none"> 行事や日常保育において、男女を区別しない保育実践を継続していく。 SDGsの目標に関連付けて保育の中に取り入れる。 外部から招い、園児向けの人権教室を開く。 	日常保育から、名簿作りや園児の読み方等男女を区別しない保育を行った。 誕生会等で人権やSDGsなどを取り上げ、日頃から意識付けを行った。 外部からの人権教育を開催することができなかった。	意識が薄れないよう、継続的な実践は必要だと考える。 園児の送迎や行事の参加は、父親も多く、男性の子育てへの参加が増えたように思う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 行事や日常保育において、男女を区別しない保育実践を継続していく。 SDGsの目標に関連付けて保育の中に取り入れる。 行事の参加者に人数制限をしないことにより、夫婦での参加を促す。 外部から招い、園児向けの人権教室を開く。
			子育て支援課 (松浦保育園)	<ul style="list-style-type: none"> 園児向けの人権教室を行う。 行事・日常生活の中で、男女の区別をしない、一人一人の思いを大事にする保育を実践する。 	園児向けの人権教室を行い、園外の方のお話を聞くことができ、園児もよく聞いていてよかった。遊びや行事の中で性別の違いによる活動の差が生じないように実践できた。	園児の送迎、園行事への両親の参加は増えてきており、いい方向に向かっている。	A	<ul style="list-style-type: none"> 園児向けの人権教室を行う。 行事・日常生活の中で、男女の区別をしない、一人一人の思いを大事にする保育を実践する。
			子育て支援課 (大川保育園)	<ul style="list-style-type: none"> 育友会役員も男性が多いので、まずは役員間で男女の家庭での役割等について話題を設けたり、園からの呼びかけをしたりする。 人権教室を年1回は実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 育友会役員に係の担当も今まで母親ばかりが担当していたところに父親も加わって活動をしてもらった。 園児向けの人権教室は開催することができた。 	園行事の係に父親が加わることで、子ども達の関心がより向くようになった。交通教室等、学ぶ内容は例年とそこまで変わらなくても、印象が強かったようだ。各行事、両親揃っての参加が目立ち、子育て参加の良い傾向だと思う。	A	性別に関係なく家庭での役割分担、協力の仕方など、日常の園生活の中で子ども達と話題にしたり、考える機会を設けたりする。 ・人権教室を年1回は実施する。

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			学校教育課	各学校の計画に基づき、協働意識を重視した学校行事の運営に継続して取り組む。	行事など、学校においては常に「協力することの大切さ」を児童生徒に伝えながら実施できている。今後も継続して、充実感を感じられる取り組みを進めていく。	例えば、係活動といった小さな協働から、体育大会といった大きなものまで、すべての活動において、より協働意識を高める取り組みを目指していく必要がある。	A	各学校の計画に基づき、協働意識を重視した取り組みの工夫(例えば全員実施のために交代制で取り組むなど)を、行事の準備の中に具体的に設定していく。
		③保護者への男女平等・多様性に関する啓発	子育て支援課 (大坪保育園)	ポスター掲示は必須。園だより等での啓発や日頃の保育の中で子ども達にも人権について学ぶ機会を設ける。	子どもたちの活動の内容や関係記事をICTを活用してのおたよりやポスター掲示などで、保護者へ発信を行った。	ICTを活用し、夫婦で登録してもらうことで、園での子どもの様子や取組を伝えることで、子どもについての会話も増えたように思う。	A	子どもたちの活動の内容や関係記事をICTを活用してのおたよりやポスター掲示などで、保護者へ発信を行う。
			子育て支援課 (松浦保育園)	市からの情報関連を保護者に掲示や園だより等で、知らせていく。	市からの関連文書等がある時は、掲示したり、園だより等にて掲載し、情報は伝えることができた。	掲示・掲載等で伝えることができた。また、人権教室をしたことにより子どもから保護者への啓発もできた。	A	・市からの情報関連を保護者に掲示や園だより等で知らせていく。 ・子育てに父親参加の啓発を園だより等で発信をしていく。
			子育て支援課 (大川保育園)	・出前講座を年1回は園で開催する。 ・男女協働についての話題を園だよりに3回以上は載せる。	・園だよりのコラム欄を利用して、いろんな視点からの人権の話題を取り上げていった。 ・出前講座を利用するタイミングを逃してしまい実現できなかったのが残念。 ・市からの情報を目につくように掲示したり、お知らせをした。	子育ての上での男女平等・役割についてはコラム欄で繰り返し話題にしていく必要がある。	A	・園の保育参観日などに出前講座を利用し、1回は開催する。 ・男女協働についての話題を園だよりに3回程掲載。父親、母親それぞれの声を載せたりして関心を持ってもらい意識向上に努める。
			学校教育課	保護者に対し、協働意識が広まるよう啓発を行う。	ふれあい道徳の授業参観において、協働に関するテーマで授業を行うことができた。また、学校だよりなどで啓発することもできている。	各学校、道徳の授業が教科となって以降、改善を積み重ねている。保護者への啓発も以前より重きをおいて実施されている。	A	保護者に対し、協働意識が広まるよう啓発を行うとともに、アンケートの実施などで、意識の変容を見取っていく。
		④保育士・教職員に対する男女協働参画研修の実施	企画政策課	保育士、教職員を対象にした研修会の開催やフォーラム等の参加依頼を行う。	学校へ講座等の参加依頼を行った。	計画通り実施することができた。今後も積極的に実施していく。	A	保育士、教職員を対象にした研修会の開催やフォーラム等の参加依頼を行う。
			子育て支援課	男女協働参画研修等の案内があった際に積極的に参加を促す。	研修等に、積極的に参加することができた。	今後も積極的に参加を促していく。	A	男女協働参画研修等の案内があった際に積極的に参加を促す。

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		⑤PTAにおける男女協働参画研修の実施	学校教育課	・各学校の計画に基づき、研修を実施する。DV、セクハラ等については、夏季休業中に校内研修を行う。 ・校長会・教頭会において、県教育委員会の通知を基に、サービス上の指導を随時行う。	・各学校において、夏季休業中の研修の実施ができている。実施後も機会を見て声掛けを継続している。 ・校長会などの折にサービスについては常に啓発することができた。	サービスに関する研修は、各学校必ず実施し、また継続して指導が行われている。意識を継続できるよう例えばマニュアルを作成するなど、各学校で取り組みの工夫が見られる。	A	・引き続き各学校において研修を実施する。マンネリ化せず、意識を高めていけるよう、研修にも工夫を加えていく。 ・校長会、教頭会だけでなく、教務主任会においても指導を随時行っていく。
			企画政策課	男女協働参画研修やフォーラムで、PTAが対象となるものについて参加を依頼する。	子ども会、育友会を対象とした出前講座を実施 講師：いまりプラザ委員 参加者：東八谷擲青年部、子ども会、育友会16名	男女協働参画研修やフォーラムで、PTAが対象となるものについて参加を依頼する。	A	男女協働参画研修やフォーラムで、PTAが対象となるものについて参加を依頼する。
			学校教育課	PTAの研修で男女協働参画をとりあげられるよう依頼する。	実施できた学校とできなかった学校がある。文書で通達している学校もあり、話題を提供することはできている。	PTAの研修から、さらに保護者へ広まっていくことを想定し、しっかりと伝えていくことが重要だと考える。	A	PTAの研修で男女協働参画をとりあげるとともに、継続的に通信などで知らせていくよう依頼する。
2 男女協働参画の視点に立った生涯学習の推進	①働く男女や子育て中の男女の参加に配慮した講座等の開催	生涯学習課	単独での講座開催は難しいため、アバンセ等で開催される講座をコミュニティセンターを通して周知する。	アバンセ等の講座開催のチラシを生涯学習センター、各コミュニティセンターに設置した。	計画通りに実施した。	A	単独での講座開催は難しいため、アバンセ等で開催される講座をコミュニティセンターを通して周知する。	
		企画政策課	男女協働参画に関するイベントの際は、働く男女が参加しやすいように、夕方からの開催や休日の開催など工夫する。	男女協働参画に関する啓発事業を休日開催し、市民が参加しやすいよう配慮した。 ・親子体験教室(日曜) ・男女参画フォーラム(月・祝)	休日に市民向けの講座を開催することで、働く男女や子育て中の男女の参加につながった。	A	男女協働参画に関するイベントの際は、働く男女が参加しやすいように、夕方からの開催や休日の開催など工夫する。	
		市民図書館	集会室の活用と併せて、他団体との連携事業を行い、利用の機会を増やしていく。	5月から8月にかけて「伊万里AI探検隊」を市内の団体と連携して実施したが、男女問わず毎回10名程度の参加があった。	市民団体との連携による清新なテーマのイベントに、社会人の若い世代からも参加を得た。	A	集会室の活用と併せて、他団体への呼びかけを積極的に行い、連携した活動の機会を増やす。	

基本方向 I 男女協働参画意識が浸透したまちづくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		②託児サービス付き講座開催の推進	生涯学習課	同和問題講演会会場内に託児所を設ける。	託児サービスについて講演会のチラシで事前に広く周知を行い、講演会当日託児所を利用していただいた。	計画通り託児所を設け、利用していただいた。来年度以降も引き続き託児所を設ける。	A	同和問題講演会会場内に託児所を設ける。
	企画政策課		イベントの際は子育て中の男女が参加しやすいよう託児や授乳室を準備する。	男女協働参画に関する講座の折には、託児室を準備していたが、利用者はなかった。	託児や授乳室の設置は、子育て中の男女の参加につながることから、今後も継続していく	A	イベントの際は子育て中の男女が参加しやすいよう託児や授乳室を準備する。	
	市民図書館		防音室の利用を告知される例がまだ少ないので、施設の申込手続きの際に防音室の紹介を行い、今後の利用に繋げていく。	防音室のことを紹介する機会が少なく、あらかじめ防音室に入ろうと考えて来場された方は少なかったが、時折防音室に入る親子連れが見られた。	防音室、授乳室、おむつ交換台など、子育て関連サービスの案内に努め、子育て世代も立ち寄りやすい環境を整備した。	B	防音室の利用を告知できるように、施設の申込手続きの際に丁寧な説明を加えて、今後の利用に繋げていく。	

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
1 政策・方針 決定の場への 女性の参画推 進	1 審議会等委 員への女性の 参画拡大	①審議会等委 員への女性の 参画推進	秘書課	委員の任期が令和8年2月1日までだが、団体によっては任期途中で代表者等の交代があるため、改めて委員の推薦依頼をする際は、女性委員の選出に努めていただくようお願いする。	<市民賞表彰審査委員会> 委員6名 → 6名 うち女性4名 → 4名 (66.7%) ※任期:令和8年2月1日まで 市民賞表彰審査委員会1回開催 (令和7年2月13日) 前年度1回	1団体において、任期途中で会長の交代があったため、改めて女性委員を選出していた。その他については、2年の任期により前年と同じ審査委員で変更なし。	A	具申があれば随時開催するが、委員の推薦依頼を行う際は、各団体に対し女性委員の選出に努めていただくようお願いする。
			総務課	・公務災害補償等認定委員会 委員5名のうち女性委員1名(任期:令和8年12月31日まで) ・特別職報酬等審議会 委員8名のうち女性委員2名	・公務災害補償等認定委員会 委員5名のうち女性委員1名(任期:令和8年12月31日まで) ・特別職報酬等審議会 委員7名のうち女性委員2名	・公務災害補償等認定委員会 充て職であり、異動等があれば積極的に女性委員選出について依頼したい。	B	・公務災害補償等認定委員会 委員5名のうち女性委員1名(任期:令和8年12月31日まで) ・特別職報酬等審議会 令和7年度は開催予定なし ※令和8年度に開催予定
			防災危機管理課	・防災会議については、令和6年度は委員改選の年ではないが、関係機関で人事異動等で交代がある場合は、女性委員の選出を依頼する。 ・国民保護協議会については、委員改選に併せ、女性委員の選出をお願いする。	・防災会議については、委員改選の年ではなかったため、人事異動等の際の女性委員の選出を依頼した。 ・防災会議については、令和6年度国民保護協議会は委員改選の年であったため、推薦書を提出してもらった際に女性委員の選出を依頼した。	・防災会議については、今年度から委員が1名増加(伊万里ケーブルテレビ)し、その委員に女性になっていただいたが、目標は達成できていない。	C	・防災会議については、委員改選に併せ、女性委員の選出をお願いする。 ・国民保護協議会については、令和7年度は委員改選の年ではないが、関係機関で人事異動等で交代がある場合は、女性委員の選出を依頼する。
			企画政策課	○審議会等委員の女性の割合 ・各所属長に女性選任の依頼を行い、推薦依頼の際に担当課と協議を行う。 <男女協働参画審議会> 5月に改選を迎えるため、40%以上を維持できるよう、各団体等に依頼を行う。 <男女協働参画懇話会> R6年度は改選期ではない。	○審議会等委員の女性の割合 ・各所属長に女性選任の依頼を行い、選任率は前年度より0.2ポイント上がり、34.2%だった。 ・女性委員がいない審議会の数は3つと前年度より1つ減少した。 <男女協働参画審議会> 15名中9名(60%) <男女協働参画懇話会> 18名中11名(61%) 目標である40%を達成できた。	女性の選任率について、市全体で向上はしたが目標値に達していないため、目標を達成できた部署の取組内容を紹介しながら、職員の更なる意識改革を図るなど、担当課の目標達成に向けた具体的な取組の実施を求めていく。	B	○審議会等委員の女性の割合 ・各所属長に女性選任の依頼を行うとともに、40%に満たない審議会等は個別にヒアリングを行う。 <男女協働参画審議会> R7年度は改選期ではない。 <男女協働参画懇話会> R7年度は改選期のため、改選を迎えるため、40%以上を維持できるよう、各団体等に依頼を行う。

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			情報政策課	<情報公開・個人情報保護審査会> 改選期ではなく、現在の女性委員の選任率を維持する。	令和5年度は改選で委員の交代があったが、現状を維持することができた。 ※委員7人中、女性委員3人(選任率42.9%)	前年度と同様、委員7人中、女性委員3人(選任率42.9%)を維持することができた。	A	<情報公開・個人情報保護審査会> 改選を予定しており、現在の女性委員の選任率を維持するよう努める。
			まちづくり課 地域づくり課	委員改選の際に、関係機関・関係団体等から女性委員を推薦してもらうよう依頼し、女性委員の割合の向上に努める。	<伊万里市民まちづくり推進会議> 委員11名中、女性は4名(36.3%) <伊万里市食のまちづくり推進委員会> 委員29名中、女性は16名(55.1%)となった。	<伊万里市民まちづくり推進会議>、<伊万里市食のまちづくり推進会議> 次年度が改選であるので、女性の選任について協力を求めている。	A	委員改選の際に、関係機関・関係団体等から女性委員を推薦してもらうよう依頼し、女性委員の割合の向上に努める。
			暮らしづくり課	委員改選の際に、関係機関・関係団体等から女性委員を推薦してもらうよう依頼し、女性委員の割合の向上に努める。	<伊万里市民と考える地域交通会議> 委員26名中、女性は5名(19%)となった。	<伊万里市民と考える地域交通会議> 今年度の改選で、女性の選任について協力を求めている。	B	委員改選の際に、関係機関・関係団体等から女性委員を推薦してもらうよう依頼し、女性委員の割合の向上に努める。
			人権・同和对策課	部落差別の解消の推進及び人権擁護審議会委員の推薦時において、団体等の長や役員に捉われることなく、女性委員の積極的な推薦を依頼する。	委員の改選にあわせ、団体へ女性委員の積極的な推薦をお願いした。	団体へ女性委員の積極的な推薦をお願いしたが、前年度より女性委員が1名減となった。	C	部落差別の解消の推進及び人権擁護審議会委員の推薦時において、団体等の長や役員に捉われることなく、女性委員の積極的な推薦を依頼する。
			市民課	<伊万里市国民健康保険事業の運営に関する協議会> 委員選任の年ではないが、委員の交代が生じた場合は、女性委員の積極的な推薦を依頼する。	<伊万里市国民健康保険事業の運営に関する協議会> 令和6年度は委員の任期中であったため、2名の交代があり、どちらも男性から男性への交代となった。よって女性の比率に変更はなかった。	特になし	B	令和7年度は委員交代の年であるため、女性委員の比率向上について、委員の推薦依頼の際に協力依頼を行う。

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			環境政策課	<p>【廃棄物処理等対策審議会】 令和6年度は2回開催予定。 委員の改選時機に女性委員の推薦を働きかける。</p> <p>【ごみ対策協議会】 令和6年度は1回開催予定。 委員の改選時機に女性委員の推薦を働きかける。</p> <p>【環境審議会】 令和6年度は2回開催予定。 委員改選の時機を捉えて、女性委員の推薦を働きかける。</p>	<p>【廃棄物処理等対策審議会】 委員7人中、女性委員2人(選任率28.6%) R6年度は未開催。</p> <p>【ごみ対策協議会】 委員28人中、女性委員12人(選任率42.85%) R6年度は2/27に開催。</p> <p>【環境審議会】 委員20人中、女性委員7人(選任率35.0%) R6年度は11/27、2/19に開催。 今年度は委員の改選はなく、人事異動で委員交代(男性から男性)があったが、目標値の40%には至らなかった。</p>	<p>各審議会等における女性の委員の選任率は目標値である40%を1協議会が達成、2審議会が未達成であった。今後も全ての審議会等の女性の選任率が40%以上になるよう委員の改選時において、積極的に団体等に推薦を依頼していく。</p>	C	<p>【廃棄物処理等対策審議会】 令和7年度は2回開催予定。 委員の改選時機に女性委員の推薦を働きかける。</p> <p>【ごみ対策協議会】 令和7年度は2回開催予定。 委員の改選時機に女性委員の推薦を働きかける。</p> <p>【環境審議会】 令和7年度は1回開催予定。 委員の改選を行う予定であることから、各団体等へ推薦依頼を行う際に女性委員の推薦を働きかける。</p>
			長寿社会課	<p><介護保険運営会議> 3年に一度の委員選任の年のため、女性委員の積極的な推薦を依頼する。</p> <p><地域密着型サービス運営委員会> 委員改選の年のため、女性委員の積極的な推薦を依頼する。</p>	<p><介護保険運営会議> 委員推薦依頼時に女性の積極的な推薦をお願いした。全委員19名中、女性委員は8名であった。(42.1%)</p> <p><地域密着型サービス運営委員会> 委員推薦依頼時に女性の積極的な推薦をお願いした。全委員7名中、女性委員は2名であった。(28.6%)</p>	<p>介護保険運営会議については、女性委員が前回より2名の増となった。</p> <p>地域密着型サービス運営委員会については、計画を達成することができなかったため、次回の改選に引き続き、取組を行う。</p>	A	<p><介護保険運営会議> 改選はないが、委員の交代がある場合は、各団体への推薦依頼時に女性委員の積極的な推薦を依頼する。</p> <p><地域密着型サービス運営委員会> 改選はないが、委員の交代がある場合は、各団体への推薦依頼時に女性委員の積極的な推薦を依頼する。</p>

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			健康づくり課 ・ こども家庭セ ンター	【健康づくり推進連絡協議会】 【健康づくり推進部会】 【急患センター運営協議会】 【予防接種被害調査委員会】 令和6年度は改選時期であるため、 女性委員の積極的な推薦をお願い する。	【健康づくり推進連絡協議会】 委員16人中、女性委員5人(選任率 31.3%) 【健康づくり推進部会】 委員16人中、女性委員10人(選任 率62.5%) 【急患センター運営協議会】 委員14人中、女性委員2人(選任率 14.3%) 【予防接種被害調査委員会】 委員7人中、女性委員0人(選任率 0%)	健康づくり推進連絡協議会及び 急患センター運営協議会は、令和 6年度の改選にて女性委員が各1 名増となった。予防接種被害調査 委員会は、委員改選時に女性委員 の積極的な推薦をお願いしたが、 医療に関する検討が主となるため 、専門的な知識をもつ医師で、所 属する団体の役職を推薦されるた め、女性委員の選任率向上は非常 に厳しいと考える。	C	【健康づくり推進連絡協議会】 【健康づくり推進部会】 【急患センター運営協議会】 【予防接種被害調査委員会】 委員の交替がある場合は女性委員 の積極的な推薦をお願いする。
			福祉課	<民生委員推薦会> 次回の委員交代の際には、女性委 員の推薦をお願いする。 <災害弔慰金等支給審査委員会> 令和6年度は委員の改選時期であ るため、積極的な女性委員の推薦 を推奨する。	<民生委員推薦会> 関連団体の役職者を充て職で要請 しており、一部任期途中での交替 が有ったが、依頼先の団体で女性 から男性に役職者が変更になった ことで女性委員が1名減少した。 <災害弔慰金等支給審査委員会> 医師、弁護士と健康福祉部長が委 員だが、医師については推薦をお 願いしている医師会に登録してい る女性医師が少ないため、弁護 士は伊万里市在住の弁護士に女 性がいないため、女性委員を増 やすことは出来なかった。	どちらの委員会も専門的見地が 必要であるため、推薦を依頼す る組織が限られてくることから、 そもそも依頼できる女性のごく 少数または、組織に不在の状況 で、事務局の努力で改善できる 問題ではない。	C	災害弔慰金等支給審査委員会につ いては、改選時期ではないため、 現在の委員が継続になるが、民 生委員推薦会については、7年 度に改選であるため、女性委員 の選出を要請できる団体には積 極的な推薦を求める。
			子育て支援課	<子ども・子育て会議> 改選を行う際、女性委員の推薦 について配慮を求める。	<子ども・子育て会議> 委員15名中男性9名、女性6名 で、女性委員選任率は40%とな っている。	各種団体の役職に対して委員を 委嘱しているため、やむを得 ない。	A	<子ども・子育て会議> 改選を行う際、女性委員の推薦 について配慮を求める。
			農業振興課	資金の制度改正等により審議会を 再開する場合、各団体に対し積 極的な女性委員の推薦について 依頼を行う。	<農林漁業振興、共同化資金及び 天災による被害農林漁業者等 に対する資金融資審議会> 休止中	休止中のため特になし	-	資金の制度改正等により審議会を 再開する場合、各団体に対し積 極的な女性委員の推薦について 依頼を行う。

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			都市政策課	【都市計画審議会】 令和6年度は改選期であり、委員の交代が生じた際は、推薦団体に対して女性委員の推薦を依頼するなど、女性委員の選任率の向上に努める。	令和6年度は改選期であり、委員の交代が生じ、推薦団体に対して女性委員の推薦を依頼するなど、女性委員の選任率の向上に努めたものの女性委員の選任率は変わらなかった。	令和6年度は改選期であったものの、女性委員の選任率は現状維持。	B	令和7年度内に委員の交代が生じた際は、推薦団体に対して女性委員の推薦を依頼するなど、女性委員の選任率の向上に努める。
			都市政策課	【空家等対策協議会】 令和6年度は改選期ではないため、女性委員の選任率の維持に努める。 また、委員の交代が生じた際は、推薦団体に対して女性委員の推薦を依頼する。	令和6年度は改選期ではないため、女性委員の選任率の維持に努めた。 協議会委員9名中、女性委員2名(選任率22%)令和7年8月1日改選予定	令和6年度は改選期でなかったため、女性委員の選任率は現状維持。	B	令和7年度は改選期であるため、積極的な女性委員の推薦についての依頼を行う。
			上下水道部管理課	委員改選の年であり、委員の変更が見込まれるため、現状維持できるよう努めたい。	【上下水道審議会】 令和7年2月27開催 ※委員数 12名うち女性委員 5名 委員 交代6名:男性4名⇒男性4名 女性2名⇒女性2名	役員交代はあったが、現状維持により、目標の40%は達成された。	A	委員改選の年ではないので、役員交代等で審議会委員の変更があれば、現状を維持できるよう努めたい。
			農業委員会	次回(令和8年7月)の委員改選に向けて、女性農業者の活動を周知し、農業委員に応募してもらえ環境整備を行うとともに、女性委員の選任促進に向け、関係機関に対し、働きかけを行う。	R6年度に委員改選はなく、委員構成は前年度と同様である。 R7年2月発行の農業委員会だよりにおいて女性農業者の紹介や農業委員会の活動報告を行った。	任期中であるため委員の変更はなし。 農業委員会だよりで女性農業者や委員の活動を周知できた。	B	次回改選(R8年7月)に向けて、関係機関、団体に対し、積極的に女性委員の推薦を働きかける。
			学校教育課	①女性の参画推進について <いじめ問題対策委員会> 委員の任期は2年となっているが、今後も目標を維持する。	委員の任期については、今後も2年として共通理解をはかることができている。	いじめ問題対策委員会の重責について再認識し、さらに情報共有が活発になった。	A	いじめ問題に対する学校の意識を高めると同時に、対策委員会との更なる連携の強化を目指す。

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			生涯学習課	審議会等の委員推薦依頼文書に女性の推薦に関する文言を入れ、女性の専任率の向上を図る。	”<社会教育委員会> 委員10名うち女性4名(40.0%) <文化財保護審議会> 委員9名うち女性4名(44.4%) <中央公民館運営審議会> 委員9名うち女性3名(33.3%) <青少年問題対策連絡協議会> 委員15名うち女性2名(13.3%)”	各団体に推薦を依頼する際には積極的に女性を推薦してもらおうよう願います。	C	審議会等の委員推薦依頼文書に女性の推薦に関する文言を入れ、女性の専任率の向上を図る。
			市民図書館	<図書館協議会>6月に委員が交代するので、引き続き女性委員の選出を検討してもらおうよう依頼する。 <子どもの読書活動推進委員会>今年度は役員交代の時期ではないが、交代する委員がいれば、女性委員の選出を検討してもらおうよう依頼する。	令和6年度は子どもの読書活動推進委員会、図書館協議会とも2回開催した。図書館協議会は委員の交代があったが、1名女性委員が増えたことで、目標の40%超えを維持している。 ・図書館協議会 62.5% ・子どもの読書活動推進委員会 53.3%	委員の交代に際しては、推薦団体からの選出が、男性優位にならないよう配慮した。	A	<図書館協議会>今年度は役員交代の時期ではないが、交代する委員がいれば、女性委員の選出を検討してもらおうよう依頼する。 <子どもの読書活動推進委員会>6月に委員が交代するので、引き続き女性委員の選出を検討してもらおうよう依頼する。
			スポーツ課	<スポーツ推進審議会> 今後、役職交代等で交代される委員がいれば、女性委員の選考を検討してもらおうよう依頼したい。 <スポーツ推進委員> 令和6年度は改選時期にあたるため、引き続き女性選任率の向上に向けて推薦者である各コミュニティセンター長へ働き掛けていく。	<スポーツ推進審議会> 令和6年度は改選期で、委員10名のうち女性委員は1名減少し1名(女性割合10.0%)であった。 <スポーツ推進委員> 令和6年度は改選期で、4名の入れ替わりがあり、女性委員は1名減少し14名(女性割合35.8%)であった。	<スポーツ推進審議会> 女性委員が前年より1名減少したが、女性委員の選出を各団体等に依頼した結果であるため、引き続きできる範囲で協力を求めていく。 <スポーツ推進委員> 女性委員が前年より1名減少したが、女性委員の選出を各団体等に依頼した結果であるため、引き続きできる範囲で協力を求めていく。	B	<スポーツ推進審議会> 今後、役職交代等で交代される委員がいれば、女性委員の選考を検討してもらおうよう依頼したい。 <スポーツ推進委員> 今後、役職交代等で交代される委員がいれば、女性委員の選考を検討してもらおうよう依頼したい。
			秘書課	必要に応じ対応する。	実績なし		A	必要に応じ対応する。
		②審議会等における託児サービス提供	総務課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じて対応する。
		防災危機管理課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じて対応する。	
		企画政策課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じて対応する。	

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			情報政策課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じ対応する。
			地域づくり課	必要に応じ対応する。	要望なし	必要に応じ対応する	A	必要に応じ対応する
			人権・同和対策課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じ対応する。
			市民課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じ対応する。
			環境政策課	要望があれば設置する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じ対応する。
			長寿社会課	必要に応じ対応する。	託児サービスを必要とする審議会等の出席者がいなかった。	今年度は必要なかったが、引続き必要に応じた対応を検討する。	A	必要に応じて対応。
			健康づくり課	必要に応じ対応する。	なし	必要に応じて対応する。	A	必要に応じ対応する。
			福祉課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じて対応する。	A	必要に応じ対応する。
			子育て支援課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	要望があれば対応していく。	A	必要に応じ対応する。
			農業振興課	必要に応じて対応する	休止中	休止中のため特になし	A	必要に応じて対応する
			都市政策課	【都市計画審議会】 改選により託児サービスの必要な委員が選任された場合は、サービスを実施することで検討する。	令和6年度は改選期であり、委員の交代が生じ、女性委員の選任はあったものの、託児サービスは必要ではなかった。	令和6年度は改選期であり、女性委員の選任はあったものの現状維持。	B	令和7年度内に改選により託児サービスの必要な委員が選任された場合は、サービスを実施することで検討する。
			上下水道部管理課	必要に応じ、対応する。	要望はなかった。	必要に応じ、対応する。	A	必要に応じ、対応する。
			農業委員会	要望に応じ対応していく。	要望はなかった。	なし	A	要望に応じ対応していく。

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			学校教育課	要望に応じ対応していく。	要望はなかった。		A	
			生涯学習課	必要に応じ対応する。	要望はなかった。	必要に応じ対応する。	A	必要に応じ対応する。
			市民図書館	必要に応じて、対応する。	必要に応じて、対応する。	必要に応じて、対応する。	A	必要に応じて、対応する。
			スポーツ課	必要に応じて、対応する。			A	
		③女性自身の積極性を高めるための啓発の実施	企画政策課	・出前講座や啓発事業を行う際に啓発冊子の配布を行う。 ・女性参画拡大に繋がる研修を開催する。(1回以上)	・講座や出前講座、図書館展示(6月・11月)等の際に啓発冊子を配布した。 ・男女協働参画フォーラムを開催し、講演会を実施するとともに啓発冊子を配布した。	女性の積極性を醸成することは大変重要であるため、今後も様々な手法等も取り入れながら啓発を続けていく。	A	・女性参画拡大に繋がる研修を開催する。(1回以上)
		④「いまり女性ネットワーク」の積極的な活用	企画政策課	会員を対象とした研修会等を開催し、女性ネットワークの活用推進や人材育成を図る。	・女性の審議会等への参画をそくしんするため、「いまり女性ネットワーク」会員の中から審議会当委員に推薦を行った。 ・女性ネットワーク会員52名のうち延べ35名が34の審議会の委員として参画している。	男女協働参画を進めるうえで、市の審議会等に女性の意見を届ける人材の確保は重要であり、女性ネットワークの拡充と活用を進めていく。	A	会員を対象とした研修会等を開催し、女性ネットワークの活用推進や人材育成を図る。
2 各種団体における女性の参画促進	①各種団体の男女協働参画意識の醸成	企画政策課	地域での出前講座を実施を推進する。また、行政区単位での開催を進めるためコミュニティセンター長会で依頼を行う。	出前講座を実施した。 二里町(1回 16名)	計画通り実施できた。	A	地域での出前講座を実施を推進する。	
		企画政策課	②男女協働参画の視点を取り入れた講演・研修会等開催の促進	女性参画拡大に繋がる研修会や学習会を開催する。	・男女協働参画フォーラムを開催し、ジェンダーバイアスについての講演会を実施し60名の参加があった。 ・男女共同参画の基礎知識についての学習会を開催し27名参加した。	計画通り実施できた。	A	女性参画拡大に繋がる研修会や学習会を開催する。
2 地域、防災その他の分野における男女協働参画の推進	1 地域社会における男女協働参画の推進	①地域の慣行・女性役員選任状況調査の実施	企画政策課	地域の慣行や女性役員選任の状況を調査する (R6は調査時期ではない)	—	—	—	

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		②地域での男女協働研修会等の開催	企画政策課	地域での男女協働参画に関する出前講座を実施する。また、行政区単位での開催を進めるためコミュニティセンター長会で依頼を行う。	二里町において男女協働参画視点からの家事シェアについて出前講座を実施した。(1回 16名参加)	地域住民を対象とした講座等を実施できた。	A	地域での男女協働参画に関する出前講座を実施する。
2 防災における男女協働参画の推進		①男女協働参画の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	地域防災計画について見直しを行う際、男女協働参画の視点が必要な部分がないか確認する。	地域防災計画について、男女協働参画の視点を取り入れるよう見直しを行った。	計画の見直しの際に男女協働参画の視点を取り入れることができた。	A	地域防災計画について見直しを行う際、男女協働参画の視点が必要な部分がないか確認する。
		②防災・災害復興における男女協働参画の視点や、地域防災活動への女性の参画の重要性についての啓発	防災危機管理課	防災講演会や出前講座などの機会を通じて防災・災害復興における男女協働参画の視点や、地域防災活動への女性の参画の重要性を啓発する。	防災講演会や出前講座などを通じて防災・災害復興や地域防災活動への女性の参画を促すとともに、女性の防災委員の就任を各行政区に依頼した。	地域防災活動への女性の参画を促すことができた。	A	防災講演会や出前講座などの機会を通じて防災・災害復興における男女協働参画の視点や、地域防災活動への女性の参画の重要性を啓発する。
			企画政策課	男女協働参画の視点で考える防災をテーマに、研修会や学習会を開催する。	男女協働参画視点からの防災に特化した出前講座は実施することができなかったが、男女協働参画視点での避難所のあり方についてチラシを作成し、各コミュニティセンターへ配布し周知を図った。	災害時の避難所運営における女性の視点の重要性について、講座等を開催し、地域の啓発を図ること。	B	男女協働参画の視点で考える防災をテーマに、研修会や学習会を開催する。
		③女性消防団の積極的な活動	消防調整課	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練への参加 各種式典での運営協力 応急手当普及員資格取得 女性消防団員の活動を広くアピールするための広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性部訓練 参加者8名 夏季訓練 参加者5名 夏季点検 参加者11名 アナウンス、受付、表彰補助等の運営協力 いまり秋まつり総踊り 参加者7名 女性消防団員の広報活動 年末警戒激励式 参加者8名 消防出初式 参加者6名 アナウンス、受付、表彰補助等の運営協力 避難所設置体験講習会 参加者7名 佐賀県女性消防団員活性化セミナー 参観者6名活動報告を実施 防災会議 参加者1名 	<p>概ね年間の行事予定のとおり活動を行えたが、計画していた応急手当普及員資格取得については、団員の予定等の調整がつかず資格取得には至らなかった。来年度は、早めに各種調整を行い資格取得を目指したい。</p> <p>1月には佐賀災害支援プラットフォーム(SFP)から講師を迎え、避難所設置体験講習会を実施し、その内容を主として、第23回佐賀県女性消防団員活性化セミナーにおいて、活動報告を行った。</p> <p>また、市のイベント(いまり秋まつり総踊り等)へも積極的に参加し、地域の防災意識の向上を目指した広報活動ができた。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練への参加 各種式典での運営協力 応急手当普及員資格取得 女性消防団員の活動を広くアピールするための広報活動の実施

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
3 男性の家庭・地域社会における活躍		①男性の育児休業取得の推進のための啓発	企画政策課	男性の育児休業取得が進むよう制度の周知を図る。	70周年記念事業ケロポンズファミリーコンサート会場にて、ワークライフバランスについての冊子を配布した。	男性の育児休業取得が進むと、女性の社会進出が進むため今後も引き続き周知を行う。	A	男性の育児休業取得が進むよう制度の周知を図る。
		②各種行政手続きにおけるオンライン化の推進	情報政策課	LoGoフォームを活用したオンライン申請化 +10業務	LoGoフォームを活用して、定額減税調整給付金の申請受付など5業務をオンライン申請化した。	これまで窓口での申請をオンライン申請へ変更することで、利用者の利便性の向上に努めた。	B	LoGoフォームを活用したオンライン申請化 +10業務
		③男性相談窓口の周知	地域づくり課	各種相談の周知を行う。	男性相談の相談先のお問合せがあったため、県の男性総合相談を案内した(1件)	問合せ件数は多くはないが、引き続きニーズに応じて対応する必要がある。	A	各種相談の周知を行う。
3 市民と行政との協働による社会づくり	1 人材を育成する機会の充実と人材情報の提供	①人としての生き方をテーマとする読書会等の開催	市民図書館	対面方式とオンライン方式とを合わせたハイブリッド方式での読書会を開催する。	対面方式の読書会を再開するのに合わせて、遠隔地からの参加希望もあったので、オンラインの環境を整え、双方が参加できる読書会を開催した。	読書会や講演会などの学習内容を充実させて、本を通したより良い生き方を促した。	A	対面方式とオンライン方式とを合わせたハイブリッド方式での読書会を継続して開催する。
		②起業支援セミナー、能力開発講座等の情報提供	企業誘致・商工振興課	商工会議所等関係機関と連携し、創業希望者に対する相談対応や各種支援施策の情報提供を行う。	創業相談者に対し、国の補助金制度や関係機関による支援施策を周知した。また、伊万里商工会議所と連携し、「いまりMIRAI創業塾」を開催するとともに(5回コース:受講生19名)、希望者には専門家による個別創業相談対応を行った。	創業希望者の相談に対し、関係機関が連携して対応するとともに、商工会議所で開催する創業塾では多くの参加があり、地域の開業率引き上げに寄与することができた。	A	商工会議所等関係機関と連携し、創業希望者に対する相談対応や各種支援施策の情報提供を行う。
		③市民活動団体の支援	まちづくり課 地域づくり課	未回答の団体へ催促を継続し、市民に対して正確な情報の提供に努める。	市で登録している市民活動団体より情報提供を受け、順次更新作業を行っている。	市民活動団体登録内容について変更等があれば、随時更新を行った。	A	代表者の変更などの変更事由出てきたときに情報提供をいただくよう喚起を行う。
		④「いまり女性ネットワーク」の拡充	企画政策課	女性ネットワークを通じて各種審議会の委員に女性を選出し、人材を育成する。	各町や市民団体等から53名の女性が登録している。	男女協働参画を進めるうえで、地域のまちづくりのリーダーとなる女性の相互連携は重要であり、今後も会員交流の機会となる研修会等を開催する。	A	女性ネットワークを通じて各種審議会の委員に女性を選出し、人材を育成する。

基本方向Ⅱ 男女が認め合い、ともに活躍する社会づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
	2 地域団体のリーダーの育成とネットワークの推進	①「いまり女性ネットワーク」会員の相互連携	企画政策課	女性ネットワーク会員の研修会等を開催し、会員の相互連携を図る。	女性ネットワーク会員研修会(8/26)を実施し、会員12名が参加した	男女協働参画を進めるうえで、地域のまちづくりのリーダーとなる女性の相互連携は重要であり、今後も会員交流の機会となる研修会等を開催する。	A	女性ネットワーク会員の研修会等を開催し、会員の相互連携を図る。
		②リーダー育成のための研修や講座の実施	企画政策課	リーダー育成のための研修会等を開催し、市民への参加を推進する。	男女協働参画や女性リーダー育成を目的とした研修会に、各団体や一般へ広く参加を呼びかけた。男女協働参画フォーラム(10/14、60名)女性ネットワーク研修会(8/26会員12名)	人材育成は継続して実施することが重要であるため、今後は様々な研修を開催し参加者の増を図っていくこと。	A	リーダー育成のための研修会等を開催し、市民への参加を推進する。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
1 職場における男女協働参画の推進	1 均等な雇用機会と待遇の確保	①事業所に対して、男女雇用機会均等法等の労働関係法令の周知・啓発	企業誘致・商工振興課	国県からの依頼に対応するとともに、佐賀県労働局と連携し、関係法令等の周知・啓発を実施する。	国県などからの依頼に対応し、パンフレットを市役所庁舎内(1階市民サービス係、2階企業誘致・商工振興課)に設置するとともに、佐賀県労働局と連携し、働きやすい職場づくりを推進した。	適宜対応できた。 働き方改革関連法が平成31年4月から順次施行されていることから、その周知啓発ができた。	A	国県からの依頼に対応するとともに、佐賀県労働局と連携し、関係法令等の周知・啓発を実施する。
		②関連機関と連携した就職等のための情報提供	企業誘致・商工振興課	国県などからの情報提供依頼に対応するとともに、ハローワークや商工会議所、学校等と連携し、地場企業への就職率を高めていく。	ハローワークなどからの周知依頼に対応し、広報や市HPを通じて職業訓練を案内した。(随時) 8月は大学生、UIJターン希望者等を、3月は新規高卒者を対象に企業相談会や説明会を開催し、地場企業への就職率の向上に寄与した。	適宜対応できた。 職業訓練を紹介することは、新たな職業に就こうとする求職者の就労支援につながっている。 また、企業相談会の開催により地場企業への就業率と人材確保に寄与することができた。	A	国県などからの情報提供依頼に対応するとともに、ハローワークや商工会議所、学校等と連携し、地場企業への就職率を高めていく。
		③結婚・出産退職などの差別的慣行の撤廃に関する啓発	企画政策課	図書館での資料展示、フォーラムや講座等の開催時に仕事と子育ての両立に関する啓発を行う。	・6月の男女共同参画週間に合わせ、図書館でパネルを展示し啓発を行うとともに、啓発資料を設置した。	計画通り実施することができた。	A	図書館等での資料展示、フォーラムや講座等の開催時に仕事と子育ての両立に関する啓発を行う。
2 ハラスメント等の防止	2 ハラスメント等の防止	①事業所におけるハラスメント防止の取組の実態調査	企画政策課	事業所におけるハラスメント防止の取組の実態を調査する (R6は調査時期ではない)	—	—	—	事業所におけるハラスメント防止の取組の実態を調査する (R7は調査時期ではない)
		②各種ハラスメント防止に関する情報の提供と普及拡大	企画政策課	・図書館展示で啓発を行う。 ・広報紙やプラザだよりを使った啓発を行う。 ・国、県等のポスター、チラシの掲示を行い啓発を行う。 ・研修会等を開催する。	・6月の男女共同参画週間や11月のDV防止運動期間時のパネル展で、ハラスメント防止の掲示やチラシ配布などを実施した。	計画通り実施することができた。	A	・図書館展示で啓発を行う。 ・広報紙やプラザだよりを使った啓発を行う。 ・国、県等のポスター、チラシの掲示を行い啓発を行う。 ・研修会等を開催する。
			企業誘致・商工振興課	国県などからの周知・啓発依頼に対応する。	国県などからの依頼に対応し、パンフレットを市役所庁舎内(1階市民サービス係、2階企業誘致・商工振興課)に設置した。	適宜対応できた。 パンフレットの配布等を通じて、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止に関する啓発を図ることができた。	A	国県などからの周知・啓発依頼に対応する。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
3 事業所の 男女協働参画 意識の醸成		①事業所における男女協働参画推進に関する調査の実施と分析	企画政策課	事業所における男女協働参画推進に関する調査を行う。 (R6は調査時期ではない)	—	—	—	事業所における男女協働参画推進に関する調査を行う。 (R7は調査時期ではない)
		②事業主に対し積極的改善措置(ポジティブ・アクション)や子育て・介護等をしながら働きやすい職場づくりについて周知・啓発	企画政策課	・事業所等と連携し、働きやすい職場づくりについての啓発を行う。 ・図書館展示での啓発を行う。 ・セミナーや研修会等で啓発冊子の配布を行う。	・フォーラムやセミナー、研修会等で啓発冊子の配布を行った。 ・事業所を訪問する際に啓発冊子を配布し周知を図った。	計画通り実施することができた。	A	・図書館展示での啓発を行う。 ・セミナーや研修会等で啓発冊子の配布を行う。
			企業誘致・商工振興課	国県などからの制度周知依頼に対応するとともに、事業者向けセミナー等において、啓発を行うとともに、佐賀県労働局と連携し、周知・啓発する。	国県などからの依頼に対応し、パンフレットを市役所庁舎内(1階市民サービス係、2階企業誘致・商工振興課)に設置するとともに、佐賀県労働局と連携し、働きやすい職場づくりを推進した。	適宜対応できた。 パンフレットの設置により、周知・啓発を行うことができた。	A	国県などからの制度周知依頼に対応するとともに、事業者向けセミナー等において、啓発を行うとともに、佐賀県労働局と連携し、周知・啓発する。
		③女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進	企画政策課	・セミナーや研修会等の開催の折に、策定を呼びかける。 ・一般事業主行動計画策定・届出等に関する制度内容に関するチラシ等を事業所へ配布し周知する。	一般事業主行動計画策定・届出等に関する制度内容に関するチラシ等が事業所へ配布し周知することが出来なかった。	事業所と共同で開催するセミナーや研修会を開催し、積極的に一般事業主行動計画策定の促進を図ること。	C	・セミナーや研修会等の開催の折に、策定を呼びかける。 ・一般事業主行動計画策定・届出等に関する制度内容に関するチラシ等を事業所へ配布し周知する。
			企業誘致・商工振興課	国県などからの周知・啓発依頼に対応する。	国県などからの依頼に対応し、パンフレットを市役所庁舎内(1階市民サービス係、2階企業誘致・商工振興課)に設置した。	適宜対応できた。	A	国県などからの周知・啓発依頼に対応する。
4 事業所との 連携		①男女協働参画の視点を取り入れた講演・研修の促進	企画政策課	男女協働参画の視点を取り入れた講演・研修会で、事業所も対象となるものについて参加を依頼する。	男女協働参画フォーラムについて、JA伊万里、商工会議所、連合佐賀県北部地域協議会等幅広い分野に向けて参加を依頼した。	事業所と共同で開催するセミナーや研修会も企画できるよう工夫すること。	B	男女協働参画の視点を取り入れた講演・研修会で、事業所も対象となるものについて参加を依頼する。
		②男女協働参画推進に理解と意欲がある事業所の取組事例の紹介及び情報交換	企画政策課	広報等で、市内の事業所の男女協働参画推進の取組を紹介し、セミナー等で情報交換を行う。	佐賀さいこう表彰(女性活躍部門)において本市から個人1名、企業・団体に1団体表彰され、広報誌で紹介した。	今後も市内事業所の取組事例などを積極的に紹介すること。	A	広報等で、市内の事業所の男女協働参画推進の取組を紹介し、セミナー等で情報交換を行う。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		③市内事業所の「女性の活躍推進佐賀県会議」への会員登録の推進	企画政策課	女性人材の活躍を目指し、市内事業所へ「女性の活躍推進佐賀県会議」への会員登録の呼びかけを行う。	事業所が対象となる講演や研修会が開催できず、「女性の活躍推進佐賀県会議」への会員登録の呼びかけが出来なかった。	事業所と共同で開催するセミナーや研修会も企画できるよう工夫すること。	C	女性人材の活躍を目指し、市内事業所へ「女性の活躍推進佐賀県会議」への会員登録の呼びかけを行う。
2 多様なライフスタイルに対応したワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発	①ワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発	企画政策課	・広報紙やプラザだよりでの啓発。 ・図書館展示での啓発。 ・講座やイベント等で啓発冊子を配布する。	男女協働参画パネル展や講座、イベント等で啓発冊子を配布した。	予定通り啓発を図ることができた。	A	・広報紙やプラザだよりでの啓発。 ・講座やイベント等で啓発冊子を配布する。
			企業誘致・商工振興課	国県などからの周知・啓発依頼に対応するとともに、佐賀県労働局と連携し、周知・啓発する。	国県などからの依頼に対応し、パンフレットを市役所庁舎内(1階市民サービス係、2階企業誘致・商工振興課)に設置するとともに、佐賀県労働局と連携し、働きやすい職場づくりを推進した。	適宜対応できた。 パンフレットの設置により、周知・啓発を行うことができた。	A	国県などからの周知・啓発依頼に対応するとともに、佐賀県労働局と連携し、周知・啓発する。
		企画政策課	②男性の家事・子育て・介護参画講座等の実施	・男性の家事参画講座の開催。 ・講座やイベント等で冊子等を配布し、啓発を行う。	夏休み親子体験教室を開催するとともに、家事シェアの冊子を配布。また、東八谷搦公民館において家事シェアの出前講座を開催した。	男性の家事参画について周知を図ることが出来た。	A	・男性の家事参画講座の開催。 ・講座やイベント等で冊子等を配布し、啓発を行う。
		企画政策課	③長時間労働是正の啓発と育児・介護休業や各種制度等の周知	・広報紙やプラザだよりでの啓発。 ・図書館展示での啓発。 ・講座やイベント等で啓発冊子の配布。	広報紙やプラザだよりでの啓発及び、講座やイベント等で啓発冊子の配布を行った。	予定通り啓発を図ることができた。	A	・広報紙やプラザだよりでの啓発。 ・図書館展示での啓発。 ・講座やイベント等で啓発冊子の配布。
			企業誘致・商工振興課	国県等の制度周知依頼に対応するとともに、佐賀県労働局と連携し、各種制度等を周知する。	国県などからの依頼に対応し、パンフレットを市役所庁舎内(1階市民サービス係、2階企業誘致・商工振興課)に設置するとともに、佐賀県労働局と連携し、働きやすい職場づくりを推進した。	適宜対応できた。 パンフレットの設置や佐賀県労働局との連携により、各種制度等の周知・啓発を行うことができた。	A	国県等の制度周知依頼に対応するとともに、佐賀県労働局と連携し、各種制度等を周知する。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
2 子育てを社会で支える環境づくり		①多様な保育サービスの充実	子育て支援課	市内保育園及び子育て支援センター等において、各種特別保育事業に取り組むとともに、実施に必要な人材確保を図る。	延長保育については、市内保育園全園で実施。休日保育については、大坪保育園において、延べ143名の利用があった。障がい児保育については、市内保育園等13園で38名受け入れており、病後児保育については、病後児保育室すこやかで実施し、利用者数は5名だった。	事業は実施したものの人材確保が難しく、各園工夫しながら実施した。	A	市内保育園及び公立保育園等において、各種特別保育事業に取り組むとともに、実施に必要な人材確保を図る。
		②留守家庭児童クラブの充実	教育総務課	小学校の特別教室等を活用して定員を増員するなど、引き続き待機児童対策に取り組む。また、支援が必要な児童等に対応するため、支援体制の充実を図る。	入所希望者が多くなる夏季休業中において、4校の小学校で特別教室等を活用し、臨時的に定員を144名増員し、児童の受け入れるを行った。(支援員8名増員。)また、支援を要する児童の対応のため、支援員9名を配置した。	小学校の特別教室等を活用し、臨時的に定員を増やすことにより、入所希望の多い夏季休業中の受入体制を整えることができた。また、支援を要する児童に対応するため、支援員9名を配置し、支援体制の充実を図ることができた。	A	小学校の特別教室等を活用して定員を増員するなど、引き続き待機児童対策に取り組む。また、支援が必要な児童等に対応するため、支援体制の充実を図る。
		③放課後子ども教室の充実	青少年センター	8コミュニティセンター9教室で実施予定(年間開催日数:160日、参加者数:1,400人程度)	8コミュニティセンター8教室で実施(年間開催日数:160日、参加者数:1,417人)	各地区・町のコミュニティセンター・学校などを活用し、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を確保することで、保護者が安心して就労できる環境の整備に努めた。	A	8コミュニティセンター8教室で実施予定(年間開催日数:160日、参加者数:1,400人程度)
		④情報提供と相談体制の充実	こども家庭センター	住民の利便性の向上のため、母子手帳アプリ「いまりん子育てアプリ」を使用し、相談事業の予約や、子育て情報発信を行う	各種相談の予約をアプリで行った	計画通りに実施することができた。	A	住民の利便性の向上のため、母子手帳アプリ「いまりん子育てアプリ」を使用し、相談事業の予約や、子育て情報発信を行う

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の児童の養育等に関する悩みや不安について相談に応じる。 毎週5日間(月～金)開設し、電話・来所・訪問等で受け付ける。 わくわく広場においても、利用者との信頼関係を築きながら、相談しやすい体制づくりを行う。 子育て通信やホームページ、子育てアプリを活用し、市内の子育て支援の情報提供や、ぽっぽの利用につながるような情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の児童の養育等に関する悩みや不安について相談に応じた。子育ての相談だけでなく、家庭内の問題についての相談も増え、年々相談内容が多様化している。 毎週5日間(月～金)開設し、電話・来所・訪問等で受け付けた。 利用者との信頼関係を築きながら、わくわく広場において気軽に相談できるような雰囲気づくりを行った。 子育て通信やホームページ、子育てアプリを活用し、市内の子育て支援の情報提供や、ぽっぽの利用につながるような情報提供を行った。 	ぽっぽが地域子育ての支援拠点として定着している。	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の児童の養育等に関する悩みや不安について相談に応じる。 毎週5日間(月～金)開設し、電話・来所・訪問等で受け付ける。 わくわく広場においても、利用者との信頼関係を築きながら、相談しやすい体制づくりを行う。 子育て通信やホームページ、子育てアプリを活用し、市内の子育て支援の情報提供や、ぽっぽの利用につながるような情報提供を行う。
		⑤子育て支援に関するネットワークの形成	こども家庭センター	<ul style="list-style-type: none"> 定例で母親・家族の交流の場を開催する。 開催情報や予約を、母子手帳アプリ「いまりん子育てアプリ」を活用し、タイムリーに予約状況を管理し、利用を促す。 両親学級(妊婦わくわくクラブ)年6回 	両親学級(妊婦わくわくクラブ)年6回実施した	計画通りに実施することができた。	A	<ul style="list-style-type: none"> 定例で母親・家族の交流の場を開催する。 開催情報や予約を、母子手帳アプリ「いまりん子育てアプリ」を活用し、タイムリーに予約状況を管理し、利用を促す。 両親学級(妊婦わくわくクラブ)年6回
			子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の関係機関との連携を図り、子育て家庭の様々なニーズに、対応できるようにする。 ファミリーサポート提供会員登録講習会を行い、提供会員増を図り、子育て家庭のニーズに対応できるようにする。 ママ講座の開催回数 6回予定 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の関係機関との連携を図り、子育て家庭の様々なニーズに、対応できるようにした。 自主サークルやママ部活、及びパパ広場の支援と充実を図り、一人でも多くの人がつながることにより、子育ての孤立感を軽減できるよう配慮した。 ファミリーサポート提供会員登録講習会を行い、提供会員増を図り、子育て家庭のニーズに対応できるようにした。今年度は新規登録が5名あった。 利用者が主体で講師となって講座を開催する「ママ講座」は、今年度5回実施できた。 プレパパ、プレママの広場利用について、市内の産婦人科や健康づくり課へ周知を依頼していたが実際の参加は少なかったので、より周知を行い妊娠期からの支援につなげていきたい。 	自主サークルや、ママ講座の活動によって、利用者自らが子育て支援センターの活動に参加するだけではなく、自らが主体となって、それぞれのマンパワーを発揮できるような支援や働きかけを行なっている。	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の関係機関との連携を図り、子育て家庭の様々なニーズに、対応できるようにする。 自主サークルやママ部活、及びパパ広場の支援と充実を図る。 ファミリーサポート提供会員登録講習会を行い、提供会員増を図り、子育て家庭のニーズに対応できるようにする。 ママ講座の開催回数 6回予定 中学校(高校)サロンを実施し、幅広いコミュニケーションの体験し、地域で育ち合い、つながりあい、支え合いの子育て支援を行う。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
	3 介護を社会で支える環境づくり	①介護保険サービス・高齢福祉サービスの活用の促進	長寿社会課	R5末に作成した活用ガイドの全戸配布を行う。また、最新の制度を反映した改訂版活用ガイドを作成する。介護保険運営会議において、事業計画の進捗状況や課題等を協議し、事業計画の適正な実施管理を行い、事業の改善につなげる。	R6年度改訂版介護保険活用ガイドの全戸配布を行った。介護保険運営会議において、事業計画の進捗状況や課題等の協議を行った。	計画どおり介護保険活用ガイドの全戸配布を行った。介護保険運営会議においては、事業計画の進捗状況や課題等について協議を行った。引き続き、事業計画の適正な実施管理を行い、事業の改善につなげたい。	A	介護保険活用ガイドについては、必要に応じて更新を行う。第9期介護保険事業計画において、運営会議にて事業計画の進捗状況や課題等を協議し、実施管理を行う。
		②介護予防施策の推進	地域包括支援センター	介護保険事業計画では、目標実施団体数を71団体とした。国が示す通いの場に参加する高齢者の参加割合を目標の8%に近づけるため、R6は目標を7.4%とした。	実施団体数が71団体、高齢者の参加割合が7.5%であった。	実施団体数と高齢者の参加割合ともに、目標を達成することができた。	A	通いの場の実施団体数と高齢者の参加割合の拡大を図り目標実施団体数を77団体、目標高齢者の参加割合を8.0%とする。
		③認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	長寿社会課 地域包括支援センター	・認知症の高齢者及びその家族への支援を行う。 ・認知症カフェ開催箇所数を増やす。	高齢者や家族からの認知症等に関する相談に対して関係機関と連携を図り、医療やサービス利用の支援を行った。 高齢者見守りネットワーク事業の協力機関、協力団体及び協力事業所による見守りが行なわれ、相談への対応を行った。 認知症の人とその家族の会(ひまわり会)とともに市の出前講座にて認知症に対する啓発活動を行った。また、認知症基本法に関する周知も行っている。 百歳体操の場も認知症カフェと位置づけし、認知症地域支援推進員を派遣した。 その結果、認知症カフェの開催箇所数は73箇所と増加している。	関係機関と連携し、認知症高齢者や家族等への支援を実施し、認知症カフェ(百歳体操71+ひまわり会等2か所)開催箇所数も、73か所と増やすことができた。	A	認知症の高齢者及びその家族への支援を行う。 認知症カフェ開催箇所数を目標開催箇所数の78箇所とする。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		④地域包括ケアシステムの推進	長寿社会課 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉の連携によるネットワークを活用し、情報の共有やサービス・活動の効率化を図る。 保健師、社会福祉士、及び主任ケアマネジャーの専門職が連携し、それぞれの専門性を活かしながらチームで業務を実施。 介護予防教室に参加している高齢者の状態を把握し、健康教育、健康相談等を実施。 高齢者の虐待の防止と権利擁護のための活動を行う。 高齢者に係る総合的な相談と支援の実施。 ケアマネジャーへの支援の実施。 	コミュニティケア会議を開催し、関係機関との連携、情報共有、問題解決にむけて取り組んだ。また、高齢者の虐待防止の研修を行った。様々な課題・問題について、関係機関と連携し、解決に向けた取り組みを行った。地域包括支援センターの専門職員が連携しそれぞれの専門性を活かしながら高齢者に係る総合的な相談と支援を行った。高齢者向けサービスの手引きの内容を更新し活用している。成年後見制度に基づく支援を行った。いきいき百歳体操教室で健康教育、健康相談を実施した。介護支援専門員連絡協議会研修会やケアプラン勉強会を開催し、ケアマネジャーの支援を行った。	地域包括ケアシステムの推進のため、各種事業を計画通り実施できた。	A	「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉の連携によるネットワークを活用し、情報の共有やサービス・活動の効率化を図る。保健師、社会福祉士、及び主任ケアマネジャーの専門職が連携し、それぞれの専門性を活かしながらチームで業務を実施。介護予防教室に参加している高齢者の状態を把握し、健康教育、健康相談等を実施。高齢者の虐待の防止と権利擁護のための活動を行う。高齢者に係る総合的な相談と支援の実施。ケアマネジャーへの支援の実施。
3 農林水産業・商工業等における男女協働参画の推進	1 働きやすい労働環境の整備	①主な構成員が男性である組織の男女協働参画推進の啓発	企画政策課	農林水産業や商工業の団体と連携を図り、労働観光の整備についての啓発を行う。	男女協働参画フォーラムの開催にあたり、商工会議所、JA、連合佐賀等幅広く周知するとともに参加を呼び掛けた。		A	農林水産業や商工業の団体と連携を図り、労働観光の整備についての啓発を行う。
			企業誘致・商工振興課	伊万里商工会議所女性部が行う各種活動を支援する。	どっちゃん祭りやイルミネーション事業等のイベントへの参加協力など、伊万里商工会議所女性部が行う地域振興活動を支援した。	女性部が行う地域振興活動によって、男女協働社会への参画をはじめ、リーダー育成や経営参画に向けた会員同士の情報共有が図られた。	A	伊万里商工会議所女性部が行う各種活動を支援する。
			農業振興課	次期改選期(R8.4月) 次回農業委員会委員候補者選定委員の推薦依頼を行う際、各団体に対し女性委員の選任に努めていただくようお願いする。	令和6年度実績なし 3年に1回の農業委員改選に伴い、各団体へ選定委員に女性委員の選任を依頼しているが、令和6年度は実績なし。	令和6年度実績なし	—	次期改選期(R8.4月) 次回農業委員会委員候補者選定委員の推薦依頼(R8.3)を行う際、各団体に対し女性委員の選任に努めていただくようお願いする。
		農業振興課	新規就農者や認定農業者の申請、認定農業者の更新に併せ、農業委員会と市農業振興課が連携し協定締結を推進する。また、後継者を含めた協定へ見直しを推進する。	協定見直し 2件 農業委員会と連携し、協定締結者の協定内容の見直しをすることができた。	農家戸数が減少しているため、新たに協定を結ぶ農家が減少している中、既存の協定の見直しが行われた。	A	新規就農者や認定農業者の申請、認定農業者の更新に併せ、農業委員会と市農業振興課が連携し協定締結を推進する。また、後継者を含めた協定へ見直しを推進する。	

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			農業委員会	新規就農者や新規認定農業者の申請や認定農業者の更新に併せ、農業委員会と市農業振興課が連携し協定締結を推進する。	見直し2件 認定農業者の更新時期に市農業振興課と連携し協定締結を推進することが出来た。	認定農業者の更新における家族経営協定の締結が行われた。	A	新規就農者や新規認定農業者の申請や認定農業者の更新に併せ、農業委員会と市農業振興課が連携し協定締結を推進する。
2 経営への女性の参画と女性リーダーの育成	①リーダー育成のための研修や講座の実施		企画政策課	女性リーダー育成のため、研修や講座への市民参加を推進する。	いまり女性ネットワーク会員の研修会を開催し、人材育成を行った。	計画通り実施することができた。今後も引き続き実施する。	A	女性リーダー育成のため、研修や講座への市民参加を推進する。
			企業誘致・商工振興課	伊万里商工会議所女性部が行う各種活動を支援する。	どっちゃん祭りやイルミネーション事業等のイベントへの参加協力など、伊万里商工会議所女性部が行う地域振興活動を支援した。	女性部が行う地域振興活動によって、男女協働社会への参画をはじめ、リーダー育成や経営参画に向けた会員同士の情報共有が図られた。	A	伊万里商工会議所女性部が行う各種活動を支援する。
			農業振興課	関係機関と連携し、リーダー育成のための研修会参加や講座受講を働きかける。	関係機関と連携し、リーダー育成のための研修会参加や講座受講の働きかけを行った。 ・R6.5.28「農業女子ネットワーク会議」が開催され、関係機関として参画した。 ・「さが農業女子交流研修会」が3回開催され、市内の女性農業者2名が参画した。 ・R6.11.28「西松浦・藤津地区農業女子交流会」が嬉野市で開催され、体験研修や交流会などに市内の女性農業者7名が参画した。 ・R6.11.14「東西松浦地区農山漁村女性グループ研究会合同研修会」が開催され、現地視察や意見交換が行われ、市内の多数の女性農業者が参画した。	県や市など関係機関の働きかけにより、女性だけの研修の機会が設けられ、女性農業リーダーの人材発掘等に大きく寄与することができた。	A	関係機関と連携し、リーダー育成のための研修会参加や講座受講を働きかける。
			企業誘致・商工振興課	伊万里商工会議所女性部が行う各種活動を支援する。	どっちゃん祭りやイルミネーション事業等のイベントへの参加協力など、伊万里商工会議所女性部が行う地域振興活動を支援した。	女性部が行う地域振興活動によって、男女協働社会への参画をはじめ、リーダー育成や経営参画に向けた会員同士の情報共有が図られた。	A	伊万里商工会議所女性部が行う各種活動を支援する。

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			農業振興課	関係機関と連携し、農業経営への女性の参画を推進する。	関係機関と連携し、リーダー育成のための研修会参加や講座受講の働きかけを行った。 ・R6.5.28「農業女子ネットワーク会議」が開催され、関係機関として参画した。 ・「さが農業女子交流研修会」が3回開催され、市内の女性農業者2名が参画した。 ・R6.11.28「西松浦・藤津地区農業女子交流会」が嬉野市で開催され、体験研修や交流会などに市内の女性農業者7名が参画した。 ・R6.11.14「東西松浦地区農山漁村女性グループ研究会合同研修会」が開催され、現地視察や意見交換が行われ、市内の多数の女性農業者が参画した。	県や市など関係機関の働きかけにより、農業の経営感覚を養う研修会や交流会の機会が設けられ、女性農業者の経営参画の意識付け等に大きく寄与することができた。	A	関係機関と連携し、農業経営への女性の参画を推進する。
3 女性の起業への支援と都市との交流の促進	①女性の起業への支援		企業誘致・商工振興課	伊万里商工会議所と連携して、創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施する「いまりMIRAI創業塾」を開催する。	伊万里商工会議所と連携し、「いまりMIRAI創業塾」を開催するとともに(5回コース:受講生19名中、女性7名)、希望者には専門家による個別創業相談対応を行った。	創業希望者の相談に対し、関係機関が連携して対応するとともに、商工会議所で開催する創業塾では多くの参加があり、地域の開業率引き上げに寄与することができた。	A	伊万里商工会議所と連携して、創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施する「いまりMIRAI創業塾」を開催する。
			農業振興課	関係機関と連携し、研修や先進地視察研修等を通して女性の起業への支援を図る。	関係機関と連携し、研修や先進地視察研修等を通して女性の起業への支援を図ることができた。	研修会等を通じ、女性の起業への支援を図ることが出来た。	A	関係機関と連携し、研修や先進地視察研修等を通して女性の起業への支援を図る。
		②生産者と消費者の交流促進	シティプロモーション推進課	宿泊者数 修学旅行:610人、個人:140人 体験者数(日帰り) 修学旅行:156人、個人:10人	宿泊者数 修学旅行:581人、個人:162人 体験者数(日帰り) 修学旅行:105人、個人:2人 団体ツアー:30人	前年度に比べ修学旅行・個人の予約が多く、受入れ人数が増加したことにより交流促進につながった。	A	宿泊者数 修学旅行:620人 個人150人 体験者数(日帰り) 修学旅行:150人 個人10人
		農業振興課	関係機関と連携し、研修会等を通して生産者と消費者の交流促進を図る。	全国農業担い手サミットinさかの伊万里・有田地区交流会と現地研修において、生産者と消費者の交流促進を図った。	研修会等を通じ、生産者と消費者の交流促進を図ることが出来た。	A	関係機関と連携し、研修会等を通して生産者と消費者の交流促進を図る。	

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
5 男女協働 参画推進モデルとしての市 役所における 推進体制の整備	1 職員の意識向上及び庁内における男女協働参画の推進	①「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の周知	企画政策課	「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」について周知する。	周知できなかった。	庁内インフォメーション等を活用し職員へ周知すること。	C	「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」について周知する。
		②家事参画時間調査及び定時退庁推進のための男女協働参画の日(毎月第3水曜日)の実施	企画政策課	・男女協働参画の日(毎月第3水曜日)に啓発を行う。 ・男女共同参画についての職員アンケートを行う。	・男女協働参画の日(毎月第3水曜日)に新着情報や庁内放送で男女協働参画に関する啓発記事の紹介を行った。 ・男女共同参画についての職員アンケートを行った。	計画通り実施することができた。	A	・男女協働参画の日(毎月第3水曜日)に啓発を行う。 ・男女共同参画についての職員アンケートを行う。
		③女性自身の意識・意欲向上、女性活躍を支援する研修を実施	総務課	自治大学校の女性1名分の参加枠を確保	自治大学校に、女性職員1名参加	自治大学校への派遣研修は、R6年度についても参加させることができた。	A	自治大学校の女性1名分の参加枠を確保
2 「男女協働参画推進モデル」の整備		①働き方に関する調査研究	企画政策課	職員アンケートを行い、働き方に関する調査研究を行う。 職員定数については、部署により時間外勤務に著しい偏りがなく、効率的に業務を遂行できるよう、全庁的な調整を行う。	職員アンケートを実施し、職員の働き方(家事・育児時間)に関する意識調査を行った。	計画通り実施することができた。	A	職員アンケートを行い、働き方に関する調査研究を行う。 職員定数については、部署により時間外勤務に著しい偏りがなく、効率的に業務を遂行できるよう、全庁的な調整を行う。
		②「ジェンダーギャップシート」の実施及び分析	企画政策課	ジェンダーギャップシートを実施し、課題の分析を行う。	ジェンダーギャップシートを実施し、課題の分析を行った。	計画通り実施することができた。	A	ジェンダーギャップシートを実施し、課題の分析を行う。
		③「ワーク・ライフ・バランスガイドブック」の配付による意識の醸成	企画政策課	フォーラムや研修会等でガイドブックを配布し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	・講座等でワーク・ライフ・バランスガイドブックを配布し、啓発を行った。	ガイドブックを活用し啓発を行うことができた。	A	研修会等でガイドブックを配布し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
		④年次休暇取得促進	総務課	取得しやすい環境づくりに努め、年間5日以上の取得率100%	年間5日以上の取得率100%	R2から年間5日以上の取得率100%である。 今後も取得しやすい環境づくりに努めたい。	A	取得しやすい環境づくりに努め、年間5日以上の取得率100%

基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり[女性の活躍に関する推進計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		⑤男性の育児 参画支援とし て育児休業等 の取得促進	総務課	事例の紹介など、取得しやすい環 境づくりに努め、配偶者の出産休 暇と男性職員の育児参加のための 休暇を合わせた取得率100%、平 均取得日数5日以上 育児休業取得率100%	配偶者の出産休暇と男性職員の育 児参加のための休暇を合わせた取 得率100%、平均取得日数6.1日 育児休業取得率85%	計画目標値である取得率 100%はR3から達成できてお り、平均取得日数はR4から5 日以上取得できている。 育児休業取得率は100%には 至らなかった。 今後も、男性職員へ育児支援 制度の積極的活用を促してい きたい。	B	事例の紹介など、取得しやすい環 境づくりに努め、配偶者の出産休 暇と男性職員の育児参加のための 休暇を合わせた取得率100%、平 均取得日数5日以上 育児休業取得率100%
		⑥特定事業主 行動計画の推 進及び公表	総務課	制度の周知に努め、計画の推進を 図る。	実績を6月にホームページで公表	今後も制度の周知に努め特 定事業主行動計画の推進を 図っていきたい。	A	制度の周知に努め、計画の推進を 図る。
3 市民、事業 所等との情報 共有及び男女 協働参画推進 モデルの活用 促進		①事業所への 「ジェンダー ギャップチェッ クシート」の活 用促進	企画政策課	市で実施したジェンダーギャップ シートを企業においても実施し、課 題を見つけてもらう。 (R6は実施年ではない)	—	—	—	市で実施したジェンダーギャップシートを 企業においても実施し、課題を見つけても らう。 (R6は実施年ではない)
		②「ワーク・ライ フ・バランスガ イドブック」の 活用促進	企画政策課	研修会等でガイドブックを配布し、 ワーク・ライフ・バランスを推進す る。	・講座等でワーク・ライフ・バランスガイド ブックを配布し、啓発を行った。	ガイドブックを活用し啓発を行うこと ができた。	A	研修会等でガイドブックを配布し、ワーク・ ライフ・バランスを推進する。
		③男女協働参 画意識調査の 実施及び結果 の共有	企画政策課	5年ごとの実施のため、今年度は実 施予定ではない。 (令和8年度に実施予定)	—	—	—	5年ごとの実施のため、今年度は実 施予定ではない。

基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
1 いのちと人権を尊重する人づくりの推進	1 性に関する理解の促進	①性の多様性についての正しい知識の周知・啓発	企画政策課	・性の多様性についての研修会を開催する ・講座等の折に相談窓口の紹介や理解促進を呼びかけるためチラシ等を配布する。	・出前講座で、市民向けにLGBTQの正しい理解のための講座を行った。(1回 25人)	重要なことであるため引き続き実施する。	A	・性の多様性についての研修会を開催する ・講座等の折に相談窓口の紹介や理解促進を呼びかけるためチラシ等を配布する。
			人権・同和対策課	12月の人権週間において、市民センターで高校生を主な対象としたハートフルフォーラムを開催し、LGBTなどへの理解を深める。	性の多様性について、市ホームページや12月の人権週間に開催した人権啓発パネル展等において啓発を行った。	市のホームページや人権啓発パネル展等において啓発を行うことができた。	A	性の多様性について、市ホームページや人権啓発パネル展等で啓発を行う。
			学校教育課	各種研修会に積極的に参加し、校内研究会において周知する。	各研修会のお知らせを各学校へ確実に伝えることができた。少しずつではあるが、受講者も増加し、意識を高めることができている。	前年度と大きく変わった点は無いが、人権にかかわる意識は、高まりを見せている。	A	研修で学んだことを、更に広げ深めるために校内研修で協議する場を設定するなど、今以上に周知するようにする。
			生涯学習課	「性の多様性」について指導員の資質の向上に努めるとともに、地区巡回講座(39回)をはじめとする各種研修講座において教育・啓発を推進する。	各種研修講座に指導員を派遣し、資質の向上に努めた。 市民に対しても、地区巡回講座(40回)をはじめとする各種研修講座に主要なテーマとして取り上げ、教育・啓発を推進した。	計画通り実施することができた。引き続き教育・啓発を推進する。	A	「性の多様性」について指導員の資質の向上に努めるとともに、地区巡回講座(39回)をはじめとする各種研修講座において教育・啓発を推進する。
		企画政策課	②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	・研修会や学習会等を開催し啓発を図る。	・図書館展示(6月・11月)の際に啓発を行った。	重要なことであるため引き続き実施する。	A	・研修会や学習会等を開催し啓発を図る。
		企画政策課	③メディア・リテラシーについての啓発	・図書館展示での啓発。 ・いまりプラザだより等での掲載。	・図書館展示(6月・11月)の際に啓発を行った。	重要なことであるため引き続き実施する。	A	・図書館展示での啓発。 ・いまりプラザだより等での掲載。

基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		④有害サイトにおける被害防止講座の開催	地域づくり課	地域で活動されている区長・民生委員などへ消費者トラブルの内容を把握してもらい、被害にあった人を消費生活センターへつなぐ役割を再認識してもらうよう、出前講座の啓発を行う。	市民生委員児童委員協議会や伊万里西ロータリークラブ、市老人クラブ連合会など様々な団体からの出前講座に対応した。また県金融広報委員会へ直接依頼があった出前講座についても消費生活相談員が対応し、相談事例の多い定期購入などについて改めて契約の注意点などについて注意喚起を行った。まちづくり出前講座(消費者トラブルを未然に防ぐため)を合計1,400人が受講された。	消費者トラブルの内容はますます複雑多岐になり、対応困難な事例が増加している。そのため被害を未然に防ぐ啓発活動や消費者教育の必要性は今後ますます高まるため、消費者一人一人が考えるきっかけとなる出前講座は重要である。	A	地域で活動されている区長・民生委員などへ消費者トラブルの内容を把握してもらい、被害にあった人を消費生活センターへつなぐ役割を再認識してもらうよう、出前講座の啓発を行う。
2 自らの健康を守る教育・学習の推進		①小・中学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	学校教育課	各学校の指導計画に基づき、喫煙・飲酒・薬物に係る授業とともに、食育指導を行うことで、生活習慣を見直す指導を継続する。	各学校において、計画的に薬物乱用や、食育に関する授業を実施することができた。その中で学んだことを、今後活かすために振り返りの活動も充実を見せている。	例年通り、どの学校も必ず実施できている。振り返りに力を入れるという授業の上での工夫も見られるようになった。	A	各学校の指導計画に基づき、喫煙・飲酒・薬物に係る授業とともに、食育指導を行うことで、生活習慣を見直す指導を継続する。さらに分かりやすい授業の実施を目指す。
		②健康教育の実施(小・中学校及び義務教育学校)	学校教育課	各学校の指導計画に基づき、感染症予防に係る授業を発達段階に応じて実施する。	各学校、保健の学習や日常生活の中で学びを進めることができた。特に冬場の取り組みが多かった。	新型コロナに関しては、大分落ち着きを見せている。それに伴い、保健に関する授業も充実している。	A	各学校の指導計画に基づき、感染症予防に係る授業を発達段階に応じて実施する。
3 性的少数者に関する相談体制の充実及び相談窓口の広報		①性的少数者に関する相談窓口の設置	企画政策課	市ホームページや広報等で相談窓口を周知する。	市ホームページ及び出前講座の際に県の相談窓口等の周知を図った。	計画通り実施することができた。重要なことであるため引き続き実施する。	A	市ホームページや広報等で相談窓口を周知する。
		②相談の内容に応じて、関係課及び関係機関、関係団体等との連携	企画政策課	相談の内容に応じ、関係機関や専門の相談機関につなげる。	電話相談については、相談内容を傾聴し、県の専門相談窓口があることを紹介した。	重要なことであるため引き続き実施する。		こども家庭センターへ移管
			人権・同和対策課	ホームページで相談窓口の広報を行うとともに、啓発イベント等で相談窓口の広報を行う。	性の多様性について、市ホームページや12月の人権週間に開催した人権啓発パネル展等において啓発を行った。	市のホームページや人権啓発パネル展等において啓発を行うことができた。	A	性の多様性について、市ホームページや人権啓発パネル展等で啓発を行う。
	学校教育課	教育相談推進リーダーを中心とし、体制の構築及び充実を図る。	教育相談においては、学校はもとより、それぞれの役割の中で、互いに協力しながら推進することができている。	各機関が協力することで、より相談への対応も改善することができている。きららとの連携も充実させていきたい。	A	教育相談推進リーダーを中心とし、体制の構築及び充実を継続する。		

基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
2 生涯を通じた健康づくりの支援	1 妊娠・出産の支援	①安全で安心できる妊娠・出産の支援	こども家庭センター	①医療機関の協力を得ながら、11週以内の妊娠届出の推進を行う。 ②両親学級(妊婦わくわくクラブ)を実施する。年6回	①11週以内の妊娠届出 98.5% ②両親学級(妊婦わくわくクラブ)年6回	妊婦健診と両親学級の開催により、妊娠期の健康管理と適切な情報提供につながっている。	A	①医療機関の協力を得ながら、11週以内の妊娠届出の推進を行う。 ②両親学級(妊婦わくわくクラブ)を実施する。年6回
		②不妊治療に取り組む夫婦に対する支援	こども家庭センター	不妊治療補助金の周知に努める。 広報掲載年1回。	広報掲載R5.7月、R6.3月 ケーブルテレビで放送2回/年 妊娠届出時不妊治療された方に周知	広報掲載により、周知を図ることが出来た。	A	不妊治療補助金の周知に努める。 広報掲載年1回。
2 心と身体の健康づくり		①こころと健康に関する周知啓発	こども家庭センター	年12回定例相談を行う。	年12回開催	ストレスケア相談は、毎月1回の開催で毎回予約があり、こころの健康づくりに貢献している。	A	年12回定例相談を行う。
			福祉課	悩んでいる本人や支える家族などを対象にした心の健康相談を実施する。(毎月第3火曜日) ・広報紙での周知:年1回	悩んでいる本人や支える家族、支援している人などを対象にした心の健康相談を毎月1回実施した。 ・広報紙での周知:年1回実施	悩みを抱える者どうしが気軽に語り合える場を提供できている。	A	悩んでいる本人や支える家族などを対象にした心の健康相談を実施する。(毎月第3火曜日) ・広報紙での周知:年1回
		健康づくり課	地区別講習会(高血圧予防教室・糖尿病予防教室・子供生活習慣病予防教室・ロコモティブシンドローム予防教室)各14回 計56回実施。	県委託事業計4回 実施。 市委託事業地区別講習会 56回実施。	計画通りに実施することができた。	A	地区別講習会(高血圧予防教室・糖尿病予防教室・子供生活習慣病予防教室・ロコモティブシンドローム予防教室)各14回 計56回実施。	
		スポーツ課	・伊万里スプリングスポーツデイなど各種ニュースポーツ大会の開催(ソフトバレーボール大会、市民グラウンド・ゴルフ大会、市民ゲートボール大会等の参加者合計600名以上) ※国スポ開催による県民スポーツ大会中止のため、参加者目標数値を減とする。	①伊万里スポーツデイ ペタンク11チーム37名 モルック10チーム45名 ②ソフトバレーボール大会 25チーム123名 ③市民グラウンド・ゴルフ大会 63チーム368名 ④市民ゲートボール大会 12チーム79名 参加者合計 約652名	佐賀県で国民スポーツ大会が開催されたため、目標数値を減らしたこともあり目標を達成することができた。	B	・県民スポーツ大会をはじめとする各種競技スポーツ大会の開催(県民スポーツ大会総合成績3位以上) ・伊万里スポーツデイなど各種ニュースポーツ大会の開催(ソフトバレーボール大会、市民グラウンド・ゴルフ大会、市民ゲートボール大会、教育長杯の参加者合計1,000名以上)	

基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
3 生活に困難を抱えた人への支援	1 高齢者・障がい者がいきいきと暮らせる環境づくり	①高齢者・障がい者等の相談体制の充実	長寿社会課	関係機関と連携し、高齢者総合相談に対応する。	認知症、権利擁護、8050問題等高齢者の多種多様な相談に対し、庁内の他部署、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、見守りネットワーク事業協力事業所、民生委員等関係機関と連携し支援を行った。	関係機関と連携し高齢者に対する多様な相談に対応できた。	A	関係機関と連携し、高齢者総合相談に対応する。
			地域包括支援センター					
		福祉課	精神保健福祉相談員と手話通訳専門員を配置し、引き続き相談体制の充実に努める。	精神保健福祉相談員を配置し、相談に対応した。窓口や電話だけでなく、居宅等を訪問するアウトリーチの支援に積極的に取り組んだ。聴覚障がい者に対応するため、手話通訳専門員を配置し、相談や各種手続きの支援を行った。	精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの整備が求められる中、伊万里保健福祉事務所や地域包括支援センター等と連携してのアウトリーチの支援ができています。	A	精神保健福祉相談員と手話通訳専門員を配置し、引き続き相談体制の充実に努める。	
	②高齢者・障がい者等の就労や働く場の充実	企業誘致・商工振興課	関係機関と連携を図り、高齢者等の就労について働きかけを行う。	国や経済団体により設立された公的機関(産業雇用安定センター)の依頼に対応し、60歳以上の就労を支援する事業のパンフレットを設置した。	適宜対応できた。パンフレットの設置により、周知・啓発を行うことができた。	A	関係機関と連携を図り、高齢者等の就労について働きかけを行う。	
		長寿社会課	シルバー人材センターに対し補助を行い、高齢者の就業機会の確保を図る。	シルバー人材センターに対し補助を行った。また、随時、センター職員の相談に対応し、就業機会の拡大のためのアドバイスを行った。	補助を行うとともに、センターと連携し、就業機会拡大に取り組むことができた。	A	シルバー人材センターに対し補助を行い、高齢者の就業機会の確保を図る。	
		福祉課	自立支援協議会就労支援部会及び精神障害者支援部会と協働し、障がい者の就労に関する事業所情報を周知する資料を作成する。また、引き続き、機会を捉えた相談対応と制度周知に努める。	伊万里有田地域自立支援協議会において、障がい者の就労に関し、各部会と協働して取り組むことができた。事業所情報は市ホームページや窓口において紹介した。	自立支援協議会の各部会と連携し、障がい者の就労支援ができています。事業所情報は、情報が古くならないよう、随時更新を行う。	A	伊万里有田地域自立支援協議会就労支援部会及び精神障害者支援部会と協働し、障がい者の就労に関する事業所情報を周知する資料を作成する。また、引き続き、機会を捉えた相談対応と制度周知に努める。	
③高齢者・障がい者等の地域活動への支援	地域づくり課	例年と同様、講座の内容を更新していることから、十分に周知を図り、住民のニーズに対応する。	65講座を設け、122回実施、のべ3,876名の市民が受講した。	前年より22回減少、166名の減。	B	例年と同様、講座の内容を更新していることから、十分に周知を図り、住民のニーズに対応する。		

基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)		
			長寿社会課	老人クラブやシルバー人材センターの補助や活動支援を行う。	広報紙やホームページで老人クラブやシルバー人材センターの紹介を行った。老人クラブについては、老人福祉大会や作品展、芸能交流会など、共催や支援を行った。定期的に広報紙やコミセンだよりで、会員募集と併せて活動紹介等のPRを行った。	定期的に会員募集PRを行い、新規会員獲得を行った。老人クラブでは共催事業を開催し、積極的に運営支援を行うことができた。	A	老人クラブやシルバー人材センターの補助や活動支援を行う。		
			福祉課	重度心身障がい者へタクシー利用券(500円×20枚)を交付し、社会参加を促進する。 ・広報紙での周知:年1回	重度心身障がい者にタクシー利用券(500円×20枚)を交付した。	タクシー利用券の交付人数は横ばいで推移しており、一定のニーズがうかがえる。今後も制度周知に努める。	A	重度心身障がい者へタクシー利用券(500円×26枚)を交付し、社会参加を促進する。 ・広報紙での周知:年1回		
2 様々な困難を抱えた人への相談と支援	①ひとり親家庭への支援の充実	子育て支援課		医療費助成件数:10,423件 助成金額:29,526,千円 貸付相談件数 40件 貸付件数 1件 相談件数 750件	医療費助成件数:10,440件 助成金額:22,442千円	生活の安定と福祉の向上を図るため、周知の徹底を図った。	A	医療費助成件数:10,926件 助成金額:22,624千円		
				②外国人に関する相談窓口の広報・周知	地域づくり課	在住外国人の生活全般に関する相談に応じる窓口について周知を図る。	R6年度の実績相談対応件数(延べ29件)	R5年度相談対応件数は22件減少した。	B	在住外国人の生活全般に関する相談に応じる窓口について周知を図る。
				③性的少数者に関する相談窓口の広報・周知	企画政策課	研修会や講演会の折に、相談窓口周知のためのチラシなどを配布する。 ホームページで相談窓口についての記事を掲載する。	県の相談窓口等と合わせホームページ等で周知を図った。	重要なことであるため引き続き実施する。	A	研修会や講演会の折に、相談窓口周知のためのチラシなどを配布する。 ホームページで相談窓口についての記事を掲載する。
				④相談の内容に応じ、関係課及び関係機関、関係団体等との連携	企画政策課	市に相談があった場合は、傾聴し専門の相談機関や支援団体等を紹介する。	電話相談については、相談内容を傾聴し、県の専門相談窓口があることを紹介した。	重要なことであるため引き続き実施する。	A	市に相談があった場合は、傾聴し専門の相談機関や支援団体等を紹介する。 ※R7以降こども家庭センターへ移管

基本方向Ⅳ 心豊かで健康な人生を送るための環境づくり

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
			人権・同和 対策課	ホームページで相談窓口の広報を行うとともに、啓発イベント等で相談窓口の広報を行う。	相談窓口について、市ホームページに掲載し周知を図った。	相談窓口について、市ホームページに掲載し周知を図ることができた。	A	市ホームページ等で相談窓口の広報を行う。
			学校教育課	教育相談推進リーダーを中心とし、体制の構築を図る。	リーダーだけではなく、各機関においてそれぞれが連携し、課題にあたることができた。	連絡・相談が充実しており、早めの対応が可能となっている。	A	教育相談推進リーダーを中心とし、互いに連携を強化しながら、体制の構築を図る。
		⑤NPO法人等と連携した相談体制の充実	企画政策課	NPO法人と連携して女性相談を実施し相談体制の充実を図る。	令和5年度から女性相談を市内NPO法人へ委託し、相談日を週3日から5日へ拡充した。	計画通り実施することができた。		こども家庭センターへ移管
			こども家庭センター	NPO法人と連携し、支援が必要な児童の見守り等を実施する。	NPO法人と連携し、支援が必要な児童・家庭に対し、食事の支援や学習のサポート、必要に応じて他機関へのつなぎを行った。	定期的に見守りを実施することで、支援家庭とのつながりができるようになり、他機関を含めて必要な支援をできるようになった。	A	NPO法人と連携し、支援が必要な児童の見守り等を実施する。
		⑥NPO法人等と連携した子どもの居場所づくり等の支援	企画政策課	女性相談のうち、子どもへの支援が必要な場合には、NPO法人が活動している子どもの居場所づくりへ促すなど連携を図る。	委託した女性相談のうち、子どもの居場所づくりが必要なものについて支援につなげることが出来た。	計画通り実施することができた。相談内容にもよるが、適切な支援につながるよう引き続き連携を図ること。	A	女性相談のうち、子どもへの支援が必要な場合には、NPO法人が活動している子どもの居場所づくりへ促すなど連携を図る。 ※R7以降こども家庭センターへ移管
			こども家庭センター	母子・父子家庭等の相談対応するなかで、必要に応じ子どもの居場所づくり等の利用につなげる。	家庭児童相談室での相談の中で、市役所開所時間外での定期的な見守りや支援が必要と思われる際に、NPO法人等に協力を依頼し、居場所の利用を進め、協力して支援を行った。	NPO法人と連携することで、市だけではできない支援を実施することができた。	A	母子・父子家庭等の相談対応するなかで、必要に応じ子どもの居場所づくり等の利用につなげる。

基本方向V 男女間のあらゆる暴力の根絶 [DV被害者支援基本計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)	
1 啓発・教育 による暴力を 許さない意識 づくり	1 広報、啓発 の推進	①広報紙やメ ディアを活用し た広報の充実	企画政策課	・図書館でのDV防止啓発パネル 展示や広報紙等への相談窓口や 啓発記事の掲載。 ・CATVや市内店舗ビジョンでの 「女性に対する暴力をなくす運動」 期間周知 ・市内店舗での街頭キャンペーン の実施	・図書館でDVに関する啓発パネ ル展と、市役所ロビーをはじめとし たいくつかの場所でパープルライト アップを実施した。 ・広報紙とケーブルテレビでDV防 止啓発と相談窓口の周知を行っ た。 ・DV防止街頭キャンペーンを市民 センターとコミュニティセンターにて 実施した。(啓発チラシとノベルティ グッズ(入浴剤)の配布 計200個)	計画通りに実施した。今後も 広報やメディアを使った啓発 を行っていく。	A	・図書館でのDV防止啓発パネル 展示や広報紙等への相談窓口や 啓発記事の掲載。 ・広報、CATV等で「女性に対する 暴力をなくす運動」期間周知 ・キャンペーンの実施	
		②配偶者暴力 防止法、ストー カー法などの 周知	企画政策課	・「女性に対する暴力をなくす運 動」期間中のポスター、チラシの掲 示。 ・図書館でのパネル展示、ハートフ ルフォーラム時での周知。	・パネル展(11月)、広報紙(11月 号)でDV防止啓発と相談窓口の周 知を行った。	計画通り周知を図り、啓発を 行うことができた。	A	・「女性に対する暴力をなくす運 動」期間中のポスター、チラシの掲 示。 ・図書館でのパネル展示、ハートフ ルフォーラム時での周知。	
		③講演会や出 前講座などの 開催	企画政策課	出前講座などを開催し、市民に正 しい理解と認識を促す。	・ハートフルフォーラム(12/5)で伊 万里実業高校生によるDV防止紙 芝居の上演を行い、啓発を図っ た。	生徒達が出演することで、同 年代の子どもたちも理解が深 まり、より効果的な啓発がで きた。	A	出前講座などを開催し、市民に正 しい理解と認識を促す。	
		④暴力に関す る実態調査の 実施	企画政策課	5年ごとの実施のため、今年度は実 施予定ではない。 (令和8年度に実施予定)	—	—	—	—	5年ごとの実施のため、今年度は実 施予定ではない。 (令和8年度に実施予定)
		⑤女性の人権 相談の広報 (女性の人権 ホットライン)	人権・同和対策課	11月の全国一斉女性の人権ホット ライン強化週間について、広報紙・ ホームページ・ポスターなどを活用 し市民への周知を図る。	11月13日～19日の全国一斉女性 の人権ホットライン強化週間につ いて、広報紙や市庁舎内にポスター を掲示して広報を行った。 また、12月の人権週間において、 女性の人権ホットラインを広報紙に 掲載した。	広報紙等を活用して市民への 周知を図ることができた。	A	女性の人権ホットラインについて、 広報紙等を活用し市民への周知を 図る。	
2 職務関係 者への研修の 実施	①研修会の実 施	企画政策課 こども家庭セ ンター	職務関係者へのDV研修会の実 施。(1回以上)	関係機関の職員を対象にDV被害 者支援研修会を開催した。(8/18 実施、参加者:21人)	計画的に実施できた。今後も 職務関係者を対象とした研修 会について、定期的を開催す る。	A	職務関係者へのDV研修会の実 施。(1回以上)		
3 DV未然防 止教育の推進	①DV未然防 止教育校の推 進	学校教育課	DVに関する研修会を各学校年1 回以上実施する。	実施については達成できた学校と そうでない学校がある。実態に応 じ、計画の中に入れていくことが重 要。	SNSに関するトラブルの増加 により、DVよりも注目されてい る状況だと感じられる。	B	DVに関する研修会を各学校年1 回以上実施する。		

基本方向V 男女間のあらゆる暴力の根絶 [DV被害者支援基本計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
		②講演会や出前講座の開催	企画政策課	ハートフルフォーラムでのデートDV 予防啓発。	・ハートフルフォーラムで伊万里実 業高校生によるデートDV防止紙芝 居の上演を行い、啓発を図った。	計画通り周知を図り、予防啓 発を行うことができた。	A	ハートフルフォーラムでのデートDV 予防啓発。
2 被害者の 安全・安心に 配慮した相談 支援の拡充	1 相談体制 の充実と相談 窓口の周知	①安心して利 用できる相談 体制の充実と 相談窓口の周 知	企画政策課	女性相談日の増設 ・広報紙や市HPでの周知 ・市内コミュセンや市内店舗等での リーフレット設置。	・広報紙や市HPで相談窓口の周 知を行った。 ・DV防止街頭キャンペーンで相談 窓口チラシを配布した。 ・講演会や研修会等の際にリーフ レットを配布し相談窓口の周知を 行った。 ・市役所庁内や市コミュセンにリー フレットを設置し周知を図った。	DV防止について広く広報を 行うとともに、相談窓口の周知 を積極的に行うことができた。	A	・広報紙や市HPでの周知 ・市内コミュセンや市内店舗等での リーフレット設置。
		②相談員など 相談業務に携 わる職員の資 質向上	企画政策課	県や関係機関主催の研修会へ参 加し、相談員のスキルアップに努め る。	・DV関係機関相談員向けの研修 や弁護士との合同学習会などに参 加しスキルアップと事例研究等を 行った。	多くの研修会に参加しスキル アップを図ることができた。	A	県や関係機関主催の研修会へ参 加し、相談員のスキルアップに努め る。 ※R7以降こども家庭センターへ移 管
2 障がい者、 高齢者への DVに関する対 応の充実		①障がい者へ のDV防止や 相談窓口に関 する啓発	福祉課	市障がい者虐待防止センター(市 障がい者生活支援センター)におい て、相談窓口の周知を行う。	障がい者虐待防止センター(市障 がい者生活支援センター)におい て、相談窓口の周知を行った。 ・広報紙での周知:年1回実施	個人情報等に配慮する必要 があるため詳細な情報共有は 難しいが、障がい者虐待(疑 いも含む)の概況について情 報共有することができた。	A	市障がい者虐待防止センター(市 障がい者生活支援センター)におい て、相談窓口の周知を行う。
		②高齢者への DV防止や相 談窓口に関す る啓発	長寿社会課 地域包括 支援セン ター	・高齢者の相談窓口としての地域 包括支援センターの啓発と関係機 関・ケアマネジャーとの連携を図り DV防止、啓発を推進する。	チラシやポスターでの案内や広報 への掲載により、高齢者の相談窓 口及び虐待相談窓口としての地域 包括支援センターの周知を図っ た。	ポスターを作成し関係機関に 掲示したり、虐待について広 報に掲載したりすることで相談 窓口としての啓発や関係機関 との連携ができた。	A	高齢者の相談窓口としての地域包 括支援センターの啓発と関係機 関・ケアマネジャーとの連携を図 り、DV防止、啓発を推進する。
		③DV被害の 通報体制の整 備	長寿社会課 地域包括支 援センター	・高齢者虐待対応専門職チームと 連携し、相談事例が発生した際、 連絡調整し対応を行う。	高齢者虐待対応専門職チームと連 携し、相談事例が発生した際に連 絡調整し対応を行った。 関係機関に対し、チームの専門職 による高齢者虐待対応についての 研修会を開催した。	高齢者虐待対応専門職チー ムや関係機関との連携体制の もと、対応することができた。	A	高齢者虐待対応専門職チームと連 携し、相談事例が発生した際、連 絡調整し対応を行う。
			福祉課	虐待通報が寄せられた場合、市障 がい者虐待防止センター(市障が い者生活支援センター)において、 関係機関、事業所等と協働して対 応に当たる。	3件の通報が寄せられ、障がい者 虐待防止センター(市障がい者生 活支援センター)において、関係機 関、事業所等と協働して対応に当 たった。	本年度は障がい者虐待疑い の通報が3件あり、市虐待防 止センターにおいて適切に対 応することができている。	A	虐待通報が寄せられた場合、市障 がい者虐待防止センター(市障が い者生活支援センター)において、 関係機関、事業所等と協働して対 応に当たる。

基本方向V 男女間のあらゆる暴力の根絶 [DV被害者支援基本計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
3 二次被害を 起こさない被 害者支援体制 の強化		①庁内連絡会 議の開催によ る情報共有	企画政策課	庁内連絡会議を開催し、二次被害 防止のための情報共有を行う。	庁内連絡会議を開催し、情報共有 や対応マニュアルの修正依頼を 行った。	庁内の担当課で情報共有お よび対応の統一を図ることが できた。	A	庁内連絡会議を開催し、二次被害 防止のための情報共有を行う。
		②「DV被害 者・加害者対 応マニュアル」 の充実	企画政策課	「DV被害者・加害者対応マニユ アル」の随時見直し。	関係部署に対し、対応マニュアルの修正 確認を行った。	対応マニュアルの定期的な見 直しを行い、適切な被害者害 者支援を行っている。	A	「DV被害者・加害者対応マニユ アル」の随時見直し。
		③個別のケー スに応じた ケース会議の 開催	企画政策課	関係機関との情報共有と、必要に 応じた個別ケース会議の開催。	関係機関との情報共有を行い、適 切な支援を行うことができた。	関係機関や担当課との情報 共有により、被害者支援を充 実させることができた。	A	関係機関との情報共有と、必要に 応じた個別ケース会議の開催。 ※R7以降こども家庭センターへ移 管
4 安全対策 の徹底		①安全確保の ためのチェッ クリストの整備 と情報提供	企画政策課	安全確保のためのチェックリストの 整備と、関係機関への情報共有を 行う。	マニュアルに沿い被害者の対応 を行った。	事案発生時において、庁内で 情報を共有し適切に対応する ことができた。	A	安全確保のためのチェックリストの 整備と、関係機関への情報共有を 行う。 ※R7以降こども家庭センターへ移 管
		②被害者の安 全を守るため の情報管理の 徹底	企画政策課	相談情報の管理の徹底を行う。 庁内連携会議による情報管理の徹 底を行う。	相談情報については、課内でも担当職員 のみ閲覧できるようにしている。また、庁内 連絡会議において情報管理の徹底を依 頼した。	情報管理は最も重要なこと であることから、今後も注意深く 対応していく。	A	相談情報の管理の徹底を行う。 庁内連携会議による情報管理の徹 底を行う。 ※R7以降こども家庭センターへ移 管
			情報政策課	・個人情報の適正な取扱いの啓発 及び通知(年1回)	・関係部署での個人情報の適正な 取扱いに関する研修 年1回 ・個人情報の適正な取扱いについ ての通知(4月、3月)	全ての職員に対し、年度末の 文書整理や引継ぎに合わせて、 個人情報の保護や管理の 徹底をするよう啓発を行うこと ができた。	A	・個人情報の適正な取扱いの啓発 及び通知(年1回)
			市民課	・DV被害者の申出に基づき、被害 者の支援措置を実施する。 ・関係各課と連携を図り、個人情 報の取扱いに十分配慮し、情報管理 の徹底に努める。 ・申出者へ支援措置制度の十分な 説明を行い、継続や延長の手続き モレがないように努める。	・DV被害者の申出に基づき、被害 者の支援措置を実施する。 ・関係各課と連携を図り、個人情 報の取扱いに十分配慮し、情報管理 の徹底に努める。 ・申出者へ支援措置制度の十分な 説明を行い、継続や延長の手続き モレがないように努める。	特になし	A	・DV被害者の申出に基づき、被害 者の支援措置を実施する。 ・関係各課と連携を図り、個人情 報の取扱いに十分配慮し、情報管理 の徹底に努める。 ・申出者へ支援措置制度の十分な 説明を行い、継続や延長の手続き モレがないように努める。
	税務課	・DV被害関連の所管課との情報 共有を図るとともに、課内における 個人情報の取り扱いに注意し、外 部に漏れないよう情報管理を徹底 する。	・DV被害関連の所管課との情報 共有を図るとともに、課内における 個人情報の取り扱いに注意し、管 理の徹底に努めた。	・個人情報管理の重要性を認 識し、今後も厳重な管理に取 り組んでいきたい。	A	・関係各課と連携を図り、個人情 報の取扱いに十分配慮し、情報管理 の徹底に努める。		

基本方向V 男女間のあらゆる暴力の根絶 [DV被害者支援基本計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)	
			長寿社会課	・記録等個人情報の管理を徹底する。DV被害の関連と解るようにチームのメンバー間で情報共有するとともに、外部に漏れないようにする。	個人情報保管場所に鍵を設置し、管理徹底を行った。DV被害関連については、関係機関等と連携するとともに情報共有の折は漏洩に厳重な対応を行った。	個人情報の厳重な取り扱いや管理が徹底できた。	A	記録等個人情報の管理を徹底する。DV被害の関連と分かるようにチームのメンバー間で情報共有するとともに、外部に漏れないようにする。	
			こども家庭センター	情報開示時には市民課窓口には必ず住基ロック対象の確認を行う。また、個人情報書類はキャビネに保管する。	情報開示時には市民課窓口には必ず住基ロック対象の確認を行った。また、個人情報書類はキャビネに保管するなど管理を徹底した。	個人情報管理の重要性を認識し、今後も厳重な管理に取り組んでいきたい。	A	情報開示時には市民課窓口には必ず住基ロック対象の確認を行う。また、個人情報書類はキャビネに保管する。	
			福祉課	DV被害関連の関連機関との情報共有を図るとともに、課内における個人情報の管理を徹底する。	関係機関との情報管理の徹底に努めている。	情報の漏えい等はあっておらず、適切な情報管理を図ることができている。	A	DV被害関連の関連機関との情報共有を図るとともに、課内における個人情報の管理を徹底する。	
			学校教育課	校長会を通じての啓発や、教育相談担当者会で情報管理について指導を行う。	DV被害関連の関係機関で連携し、外部に漏れないよう保護の徹底を図ることができた。	関係機関と連携し、保護を徹底することができた。	A	校長会を通じての啓発や、教育相談担当者会で情報管理について指導を行う。	
5 自立に向けた支援の実施	①自立のための情報提供と支援	企画政策課	関係機関と連携し、自立のための情報提供と支援を行う。	女性自立支援相談員と女性相談を委託しているNPO法人の相談員が中心となり、被害者に対して自立のための適切な情報提供と支援を行った。	引き続き自立のための情報提供と支援を行っていく。	A	関係機関と連携し、自立のための情報提供と支援を行う。		
			都市政策課	・庁内外の関係機関との連携を深め、必要に応じて情報交換を行う。 ・DV被害者の市営住宅への入居希望に応じて支援を行う。	令和6年度は市営住宅への目的外入居申請はなかった。	対象要件発生時に即時対応可能な体制を整えていく。	A	・庁内外の関係機関との連携を深め、必要に応じて情報交換を行う。	
				福祉課	生活保護制度活用により、最低生活を保障するとともに、関係機関と連携し、また、家計改善支援事業等を活用し、自立に向けた支援を引き続き行っていく。	生活保護制度を活用し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行った。	相談者に寄り添い、関係機関との連携を図り適切な支援ができている。	A	生活保護制度活用により、最低生活を保障するとともに、関係機関と連携し、また、家計改善支援事業等を活用し、自立に向けた支援を引き続き行っていく。
				こども家庭センター	離婚に向けた法的手続きや児童扶養手当の申請手続き等の相談に対し、母子・父子自立支援員が対応し、福祉制度を紹介するなど、活用への支援を行う。	離婚に向けた法的手続きや児童扶養手当の申請手続き等の相談に対し、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員が対応し、福祉制度を紹介するなど、活用への支援を行う。	相談内容に応じて、関係機関と十分に連携し必要な支援などの対応ができている。	A	離婚に向けた法的手続きや児童扶養手当の申請手続き等の相談に対し、母子・父子自立支援員が対応し、福祉制度を紹介するなど、活用への支援を行う。

基本方向V 男女間のあらゆる暴力の根絶 [DV被害者支援基本計画]

重点目標	推進施策	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
3 切れ目のない支援のための関係機関等との連携強化	1 庁内関係部署との連携強化	①庁内連絡会議による情報の共有	企画政策課	庁内連絡会議を開催し、庁内関係部署との情報共有を行う。	庁内連絡会議(8/23)を開催し、情報共有や対応マニュアルの修正確認を行った。	庁内の担当課で情報共有および対応の統一を図ることができた。	A	庁内連絡会議を開催し、庁内関係部署との情報共有を行う。 ※R7以降こども家庭センターへ移管
		②ケース検討会議等の開催による連携した相談対応の充実	企画政策課	庁内関係部署と連携し、必要に応じて個別ケース会議を開催する。	庁内の関係部署と連携し、適切な支援を行うことができた。	関係機関や担当課との連携により、被害者支援を充実させることができた。	A	庁内関係部署と連携し、必要に応じて個別ケース会議を開催する。 ※R7以降こども家庭センターへ移管
		③DV被害者・加害者対応マニュアルやDV相談共通シートの活用による情報の共有	企画政策課	DV被害者・加害者対応マニュアルやDV相談共通シートを活用し情報共有を図る。	母子世帯や乳幼児のいる世帯についてこども家庭センターへ共通シートを活用した情報共有を行った。	共通シートによる情報共有を行い、より専門分野での支援を行うことができた。	A	DV被害者・加害者対応マニュアルやDV相談共通シートを活用し情報共有を図る。 ※R7以降こども家庭センターへ移管
	2 関係機関及び民間団体等との連携強化	①県及び近隣市町、警察、医療機関、弁護士会など被害者支援に関わる機関との連携	企画政策課	必要に応じ、関係機関や民間団体との連携を行う。	必要に応じて、県及び関係機関等から情報を収集するなど、ケースにあった支援のための連携を行った。	ケースに応じて関係機関等と連携を図り、幅広い支援を行うことができた。	A	必要に応じ、関係機関や民間団体との連携を行う。 ※R7以降こども家庭センターへ移管
			企画政策課	必要に応じ、関係機関等との情報共有や個別ケース会議を行う。	市町連携会議で、県、関係機関等との情報交換を行った。	ケースに応じて関係機関等と連携を図り、幅広い支援を行うことができた。	A	必要に応じ、関係機関等との情報共有や個別ケース会議を行う。 ※R7以降こども家庭センターへ移管
		②県、関係機関等との情報交換やケース検討の実施	企画政策課	必要に応じ、関係機関等との情報共有や個別ケース会議を行う。	市町連携会議で、県、関係機関等との情報交換を行った。	ケースに応じて関係機関等と連携を図り、幅広い支援を行うことができた。	A	必要に応じ、関係機関等との情報共有や個別ケース会議を行う。 ※R7以降こども家庭センターへ移管

推進体制の整備

重点目標	実施事業	担当課	R6年度の計画 (具体的な内容)	R6年度の実績 (具体的な内容)	推進員の意見 (前年度との相違点や 改善の内容等)	R6 年度 評価	R7年度の計画 (具体的な内容)
1 庁内推進体制	①男女協働参画 推進会議の開催	企画政策課	伊万里市男女協働参画推進会議 を開催する。	伊万里市男女協働参画推進会議・ 幹事会(書面開催、7/26、31名)を 開催し、庁内推進体制の強化を 図った。	基本計画のもと庁内一丸と なって推進していくという共通 認識ができた。	A	必要に応じ伊万里市男女協働参画 推進会議を開催する。
	②DV被害者の相 談支援に係る庁 内連絡会議の開催	企画政策課	DV被害者の相談支援に係る庁内 連絡会議を開催する。	DV庁内連絡会議(8/23)を開催し、 関係部署との情報の共有と連携強 化を図った。	計画通り実施することができ た。	A	DV被害者の相談支援に係る庁内 連絡会議を開催する。 ※R7以降こども家庭センターへ移 管
2 計画の進行管 理	①実施状況の取 りまとめ及び公表 を行う	企画政策課	計画の実績及び計画の取りまとめ を行い公表する。	R5実績およびR6計画の取りまとめ を行い、懇話会・審議会等におい て公表した。	取りまとめの結果、A評 86.4%、B評4.5%、C評価 5.3%であり、前年度のA評価 (71.7%)から14.7%上昇し改 善が見られた。	A	計画の実績及び計画の取りまとめ を行い公表する。
	②施策の進捗状 況の点検、外部 評価を行う	企画政策課	外部評価を行う。	R5実績およびR6計画の取りまとめ を行い、懇話会・審議会等におい て公表し、外部評価を実施した。	審議会の外部評価において は、達成状況がA,B,Cと3段階 で示されており	A	外部評価を行う。
3 市民、事業所 等との協働と連携	①男女協働参画 懇話会の開催	企画政策課	男女協働参画懇話会を開催する。	男女協働参画懇話会を10回開催 し、市民の意見を取り入れながら男 女協働参画を推進することができ た。	計画通り実施することができ た。	A	男女協働参画懇話会を開催する。
	②市民・事業所等 との連携	企画政策課	市民・事業所等と連携し推進する。	女性に対する暴力をなくす運動で は、市内3カ所の事業所と連携を図 り啓発活動を実施した。	計画通り啓発活動を行うことが できた。	A	市民・事業所等と連携し推進する。
4 国、県、他自 治体との連携	①国、県、他自治 体との連携	企画政策課	・国、県、他自治体と連携し推進す る。 ・県主催の研修会、交流会へ参 加。 ・他自治体との情報交換。	・国、県主催の研修会等に積極的 に参加した。	今後の活動に生かせる貴重な 情報、知識を得ることができ た。	A	・国、県、他自治体と連携し推進す る。 ・県主催の研修会、交流会へ参 加。 ・他自治体との情報交換。